

令和3年度 事務事業総点検表（1次評価）

子ども未来 局

①所属名	№	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)					成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など					
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費			⑨人工		⑩成果指標(アウトカム指標)					⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容				
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値					実績値	達成度		
																		R2	R1						H30	当該年度の目標値の算出根拠
子ども未来課	1	児童遊び場設置費補助金	-	補助等(交付先)	市内児童遊び場の環境整備等。	町内会等が設置し管理する児童遊び場について、遊具の整備や修繕等に対して経費の一部を補助する。	適切な補助の実施	実施	実施	一般	1,220	-	400	0.2	0.0	修繕件数	7件	7件	3件	10件	安全性が不十分な児童遊び場等の数を減らすため、遊具等の修繕の補助件数を前年度実績以上とした。	3件	C	B	目標値に対し実績は下回ったが、申請された案件については、すべて適正に補助金交付事務を実施できたことから、評価はBとした。	当該事業については、修繕等の実施の是非については自治会・町内会の判断になるため、目標値の設定が難しいが、今後も修繕等に係る補助金制度の活用について、広報、周知を実施していく。
子ども未来課	2	簡易児童館運営費補助金	S 42	補助等(委託・交付先)	児童館を補完する施設である簡易児童館の運営を財政面から支援する。	簡易児童館を管理運営する自治会等に対して、維持管理に要する経費の一部を補助する。	適切な補助の実施	実施	実施	一般	150	-	150	0.1	0.0	適正に運営できる簡易児童館数	3件	4件	4件	5件	補助を実施することにより、適正に運営することの簡易児童館の数	3件	A	A	補助件数が目標に達したため	既に示されている補助金廃止に向けて管理者と具体的な協議を進める。
子ども未来課	3	母親クラブ設置・育成事業補助金	-	補助等(交付先)	児童の健全育成を推進する活動を行う母親クラブを財政面から支援。	市内4つの母親クラブに年間153,000円の補助を実施。	適切な補助の実施	実施	実施	一般	765	-	477	0.2	0.0	市内で活動する母親クラブの数	4クラブ	4クラブ	4クラブ	5クラブ	市内で活動する母親クラブが減少しているなか、地域の子育て支援を推進するため、補助を実施することにより、その活動を存続させる必要があるため、母親クラブの活動団体数とした。	4クラブ	A	A	活動している4団体すべてに対し、適正に補助金交付事務を実施できたため。	母親クラブ4団体の存続。
子ども未来課	4	児童館改修事業	H 31	市(直営)	老朽化した児童館に必要な施設改修等を行い、長寿命化・耐震化を図る。	市内13館の児童館の改修工事等の実施	適切な改修工事等の実施	1館	実施	一般	15,380	-	14,229	0.2	0.0	施設や整備に起因する重大な事故件数	0件	0件	0件	-	安心・安全な児童館として維持・管理し、事故発生を防ぐため	0件	A	A	適切な改修工事などの実施により、施設や整備に起因する重大な事故を0件に抑えることができたため	改修計画に基づき、各館の現状を踏まえて必要な改修工事を実施する。
子ども未来課	5	児童館運営事業	S 56	市(委託)	地域における児童健全育成の拠点として、子どもの健康を増進し、情操を豊かにするため、各種教室や読み聞かせ、クラブ活動など児童に健全な遊びを提供する。	市内12館の児童館の運営(指定管理12館※R3.7より13館)	適切な運営施設数	12館(※R3.7より13館)	13館	一般	240,348	-	240,447	0.5	0.0	①利用者満足度 ②利用者数	①85% ②136,000人	①84.8% ②135,981人(4,5月閉所)	①88.0% ②333,148人	①89.4% ②391,217人	①指定管理協定により定めている目標値を設定した。 ②コロナ禍においても、地域における児童の健全育成の拠点となる施設であることから、前年度と同程度の利用者数を目標値として設定した。	①87.3% ②182,947人	①A ②S	A	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、利用者人数及び利用時間を制限したものの、利用者数、満足度ともに前年度を上回り目標を達成した。	新型コロナウイルス感染拡大防止対策の徹底及びコロナ禍における実施可能なイベントや講座等を今後も検討し、利用人数・利用時間制限下においても、計画的に子育て支援事業を提供していく。
子ども未来課	6	子育て支援施設運営事業	-	市(委託)	交流、相談、情報提供等を実施する子育て支援の拠点となる施設の運営により子育て家庭を支援する。	指定管理者による運営を実施している市内4カ所の子育て支援センターを運営	適切な運営施設数	4センター	4センター	一般	181,098	-	180,771	0.5	0.0	利用者数	45,600人	45,576人(4,5月閉所)	78,349人(3月閉所)	94,776人	コロナ禍での子育て支援の拠点の利用者数として、前年度並みの実績を目標とした。	49,929人	S	A	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、利用者人数及び利用時間を制限したものの、利用者は前年度を上回り、コロナ禍においても育児等相談対応や講座などを開催し、利用者へのサービスの提供を実施することができた。	新型コロナウイルス感染拡大防止対策の徹底及びコロナ禍における実施可能なイベントや講座等を今後も検討し、利用人数・利用時間制限下においても、計画的に子育て支援事業の提供を実施していく。
子ども未来課	7	子育て支援センター運営事業	-	市(直営)	交流、相談、情報提供等を実施する子育て支援の拠点となる施設の運営により子育て家庭を支援する。	市直営の5ヶ所の子育て支援センターの運営。	適切な運営施設数	5センター	5センター	一般	10,510	-	4,744	0.5	11.0	利用者数	31,400人	31,357人(4,5月閉所)	37,260人(3月閉所)	45,851人	コロナ禍での子育て支援の拠点の利用者数として、前年度並みの実績を目標とした。	37,570人	S	A	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、利用者人数及び利用時間を制限したものの、利用者は前年度を上回り、コロナ禍においても育児等相談対応や講座などを開催し、利用者へのサービスの提供を実施することができた。	新型コロナウイルス感染拡大防止対策の徹底及びコロナ禍における実施可能なイベントや講座等を今後も検討し、利用人数・利用時間制限下においても、計画的に子育て支援事業の提供を実施していく。
子ども未来課	8	地域子育て支援センター運営委託事業	-	市(委託)	交流、相談、情報提供等を実施する子育て支援の拠点となる施設の運営により子育て家庭を支援する。	私立保育園等に地域子育て支援センターの運営を委託。	適切な運営施設数	12センター	12センター	一般	92,283	-	94,202	0.5	0.0	利用者数	①12センター ②61,300人	①12センター ②61,253人(4,5月閉所)	①12センター ②90,581人(3月閉所)	①10センター ②78,932人	コロナ禍での子育て支援の拠点の利用者数として、前年度並みの実績を目標とした。	①12センター ②59,923人	①A ②A	A	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、利用者人数及び利用時間を制限したものの、一部のセンターを除き利用者は前年度を上回り、コロナ禍においても育児等相談対応や講座などを開催し、利用者へのサービスの提供を実施することができた。	新型コロナウイルス感染拡大防止対策の徹底及びコロナ禍における実施可能なイベントや講座等を今後も検討し、利用人数・利用時間制限下においても、計画的に子育て支援事業の提供を実施していく。
子ども未来課	9	児童クラブ運営事業	S 42	市(委託)	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童の健全な育成を目的に、小学校や児童館等に専用室を設けて、家庭に代わる遊びや生活の場を提供する。	公設児童クラブの運営	適切に運営している児童クラブ数	83クラブ	83クラブ	一般	1,110,787	-	1,001,327	2.5	0.0	延長を実施しているクラブ数	83クラブ	83クラブ	79クラブ	74クラブ	公設児童クラブの安定運営と併せ、全クラブでの開所時間延長を実施することにより働きやすい環境づくりに結び付ける事業であるため、延長実施クラブ数を目標とし、全クラブの83クラブを目標値とした。	83クラブ	A	A	延長実施クラブが目標に達したため	安定した運営には、必要となる支援員の確保が不可欠のため、支援員の処遇改善並びに事務負担の軽減に取り組む。

①所属 No	事業概要(全体)					活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)				成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など						
	②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費			⑨人工		⑩成果指標(アウトカム指標)							⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容			
						指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			実績値				達成度		
子ども未来課	10	民間児童クラブ運営補助事業	H27-	補助等(交付先)	児童クラブを運営する民間事業者に対し、運営に係る費用の一部を補助することにより、放課後児童クラブの健全な運営を図る。	民間事業者に対し補助金を交付	適切な補助の実施	実施	実施	一般	65,862	—	48,172	0.2	0.0	補助対象となる民間児童クラブ数	6クラブ	5クラブ	6クラブ		6クラブ	待機児童解消に向け、受け皿となる民間児童クラブを増やすため、補助対象となる児童クラブ数とした。	6クラブ		A	A
子ども未来課	11	民間児童クラブ保護者負担金軽減補助事業	H27-	補助等(交付先)	民間児童クラブを利用する、多子世帯や所得の低い世帯の利用料を軽減することにより、子育て家庭の経済的負担を軽減する。	民間児童クラブを通じた軽減対象世帯の利用料の軽減	補助対象となる民間児童クラブにおける軽減事業の確実な実施	実施	実施	一般	2,439	—	1,822	0.1	0.0	補助対象となる民間児童クラブ数	6クラブ	5クラブ	6クラブ	6クラブ	民間児童クラブを利用する子育て家庭の負担軽減のため、利用料の軽減制度を設けており、適切な利用者への補助を実施する(=市の補助対象となる)民間児童クラブ数とした。	6クラブ	A	A	件数が目標に達し、適切に補助ができたため	今後も制度の周知を図り、利用を促していく。
子ども未来課	12	児童クラブ整備事業	H27-	市(直営)	児童クラブへの入会を希望する児童の受入れが可能となるよう、放課後児童クラブ室を拡充整備する。	待機児童の発生が見込まれる地域、今後の利用ニーズが高い地域において、児童クラブ室を整備	児童クラブ室整備箇所数	1か所	1か所	一般	8,846	—	7,561	0.5	0.0	待機児童数(幹旋者を除く。)の前年度比減少率	50%	52%	50%	45%	児童クラブ室の整備を進め、待機児童数の解消を目指しているため、待機児童数の減少率を目標とした。	68%	S	S	令和3年5月1日現在の待機児童数は13人で、前年度41人に対し減少し、前年度比減少率も目標値を上回ったため	小学校内での新たな整備場所の確保が困難になりつつあり、申請者数も地域により毎年増減することから、規模や必要性を精査したうえで場所確保の協議や整備を進める。
子ども未来課	13	児童クラブ改修事業	R2-	市(直営)	老朽化した児童クラブに必要な施設改修等を行い、長寿命化を図る。	老朽化した児童クラブの改修工事等の実施	適切な改修工事等の実施	2か所	2か所	一般	48,400	—	38,337	0.5	0.0	施設や整備に起因する重大な事故件数	0件	0件	—	—	安心・安全な児童クラブとして維持・管理し、事故発生を防ぐため。	0件	A	A	適切な修繕工事などの実施により、施設や整備に起因する重大な事故を0件に抑えることができたため	改修計画に基づき、各クラブの現状を踏まえて必要な修繕工事を実施する。
子ども未来課	14	ファミリー・サポート・センター事業	H11-	市(委託)	子どもの一時的な預かりや送迎などを必要とする子育て家庭を援助するため、援助を受けたい会員と援助を行いたい会員との連絡・調整や、援助者への講習等を行い、会員の相互援助を支援する。	静岡市ファミリー・サポート・センター及び緊急サポートセンターを運営	適切な運営施設数	2センター	2センター	一般	30,035	—	30,026	0.5	0.0	利用件数	7,360件	7,355件	11,950件	12,394件	コロナ禍及び待機児童対策による保育所等の環境整備が進み、利用件数は減少しているが、前年度実績を上回ることを目標とした。	7,488件	A	A	新型コロナウイルス感染症の影響はあるものの、利用件数が前年度を上回った。また、当該事業の運営に必要不可欠な「まかせて会員」を増やすことができ、コロナ禍においても安定したサポート活動の生協を実施することができた。	安定した活動のため、引き続き「まかせて会員」の確保が必要なことから、コロナ禍における活動、情報の提供や募集など、積極的な周知に努める。
子ども未来課	15	おしゃべりサロン事業	-	市(直営)	身近な場所で子育て支援事業を実施することにより、子育て家庭の不安を軽減するなど、安心して子ども産み育てることができる環境を形成する。	子育てに関するノウハウを有する市内56カ所の公立認定こども園で親子のふれ合いや育児相談・育児講座を実施	事業実施箇所数(実施こども園数)	56カ所	56カ所	一般	3,154	—	1,998	0.5	0.0	あそび・子育ておしゃべりサロン参加者(公立こども園)	3,400人	3,397人	8,397人	8,644人	コロナ禍の中、身近な場所で子育ての不安を軽減できる事業を実施することは重要であることから、前年度と同程度の参加者を目標値として設定した。	2,905人	B	A	新型コロナウイルス感染症の影響により、開催中止や利用人数を制限したことで、全体の利用者数も減ったが、各園において、コロナ禍においても、子育て支援サービスの提供を実施することができた。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の徹底。
子ども未来課	16	子育て支援事業補助金	-	補助等(交付先)	市内各地域が実施する子育て支援事業を促進することにより、安心して子どもを産み育てることができる環境を形成する。	地区社会福祉協議会が実施する子育て支援事業に対して、1事業当たり3万円の補助を実施	適切な補助の実施	実施	実施	一般	2,990	—	1,820	0.5	0.0	子育てトーク参加者人数	5,400人	5,309人	18,646人	24,900人	コロナ禍の中、地域主体の子育て支援事業が担う役割は重要であることから、前年度と同程度の参加者を目標値として設定した。	9,862人	A	A	参加者数が前年度を上回り、コロナ禍においても、各地区による子育て支援サービスの提供を実施することができた。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の徹底及び開催方法の工夫。
子ども未来課	17	利用者支援事業	H27-	市(直営・委託)	子ども・子育て支援新制度の円滑な実施のため、子育て世帯に対する情報提供やアドバイザーにより、子育て支援センターの機能を強化し、子育て世帯への支援体制の強化・充実を図る。	各区内の子育て支援の拠点となっている子育て支援センターに「子ども未来サポーター」を配置し、従来の子育て支援センター事業に加え、子ども・子育て支援新制度についての情報提供や相談に応じるとともに、関係機関との連絡調整を行う。	適切な運営施設数	12センター	12センター	一般	31,370	—	29,923	0.5	5.0	①運営施設数 ②地域支援に係る事業の実施回数	①12センター ②390件	①12センター ②386件	①12センター ②451件	①13センター ②464回	①地域に根差した子育て支援事業の展開が可能となるよう、子ども未来サポーターが配置された施設数を現状維持することを目標値とした。 ②コロナ禍の中、地域に向いた支援(出張活動)の実施回数について、前年度と同程度を目標値として設定した。	①12センター ②401件	①A ②A	A	運営施設数については、目標値どおり運営することができた。活動については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、出張活動先が制限される中、各サポーターが保健福祉センターや地域の公園等に向き出張相談等を実施し、コロナ禍においても活動を継続し、目標値を上回るすることができた。	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の徹底及び活動場所の拡大に努めていく。
子ども未来課	18	次世代育成支援対策推進事業	-	市(直営)	子どもが健やかに成長するとともに、その家庭が子育てに喜びや生きがいを感じるような子育てに関する各種支援を実施する。	静岡市子ども・子育て・若者プランに基づき支援施策を実施する。	①子育て∞親育ち学校の開催数 ②静岡市子育て応援総合HP「ちゃむ」の適切な運営	①6回 ②実施	①6回 ②実施	一般	9,123	—	5,308	0.8	0.0	①受講者人数 ②HP総閲覧数(月平均)	①20人 ②36,353回	①11人 ②36,353回	①20人 ②34,332回	①20人 ②30,124回	①子育てについて専門的に学ぶ講座として内容、回数を見直し、受講者の適正な会場受講人数を20人に設定した。 ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況によっては、オンライン受講も設定する予定。 ②過去3年間で、一番閲覧数の多かった令和元年度の実績より算出した。	①22人 ②32,459	①A ②B	A	「子育て∞親育ち学校」も計画どおり6回開催することができたうえ、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、市民の関心度の高い子育てイベントの開催数が減っている中でも、前年度よりHP閲覧数は増加した。	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策を考慮した事業の開催及び、子育て支援に関する情報を定期的に発信していく。

①所属名	No.	事業概要(全体)					活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)					成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など					
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費					⑨成果指標(アウトカム指標)							⑩評価理由	⑪今後の課題と課題解決に向けた取組内容				
							指標名	当該年度の目標値	実績値	合計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			実績値			達成度	⑪1次評価		
																		R2	R1	H30						当該年度の目標値の算出根拠	
子ども未来課	19	私立こども園・保育所等施設整備事業	-	補助等(交付先)	保育定員の増加により、待機児童の解消を図るとともに、認定こども園への移行を促進する。	保育所等の新設又は環境改善や定員増のための増・改築などに必要な施設整備費の助成	①整備件数 ②定員増数	①1件 ②90人	①1件 ②0人	一般	202,236	242,654	246,435	0.5	0.0	待機児童数	0人	0人(R2.4)	0人(H31.4)	0人(H30.4)	平成30年4月に達成した待機児童ゼロの継続を目標とした。	0人	A	A	目標通りの整備件数、定員増加数とはならなかったが、年度当初の待機児童数0人を達成したため。	施設の状況に応じた改築工程において、施設運営者と協議を密に行っていく。	
子ども未来課	20	私立認定こども園整備事業	H26-	補助等(交付先)	子ども・子育て支援新制度への円滑な移行と保育の量の確保のため、認定こども園への移行を促進する。	認定こども園への移行に必要な施設整備費の助成。	①整備件数 ②定員増数	①1件 ②45人	①1件 ②45人	一般	130,961	-	22,015	0.5	0.0	待機児童数	0人					0人	A	A	目標通りの整備件数、定員増加数であったため。	各区域内の待機児童の状況や本市が目指す子育てしやすいまちのあり方について、私立幼稚園等の運営者などと意見交換するとともに、認定こども園への移行を後押しする支援を実施していく。	
子ども未来課	21	新規参入施設等への巡回支援事業	H27-	市(直営)	新規参入施設等における園児の適切な保育、職員の不安・疑問の解消、施設の良い運営を図る。	新規参入施設等における保育の実施状況の現地観察、助言・指導	①巡回支援全体会議の開催 ②新規参入施設への延べ訪問回数	①3回 ②12回	①3回 ②12回	一般	500	-	396	0.1	0.0	重大な事故件数	0件	0件	0件	0件	新規参入施設等における特に乳幼児保育の適正な実施を目指す事業であるため。	0件	A	A	目標通りの全体会議の開催、訪問回数を実現し、乳幼児の重大な事故件数0件を達成したため。	引き続き乳幼児の重大な事故件数0件を達成すべく、巡回支援員との意識合わせを積極的に行う。	
子ども未来課	22	市立こども園の配置適正化事業費	H28-	補助等(交付先)	市立こども園の配置適正化方針に基づき、市立こども園の民営化や統廃合を実施する。	市立こども園の民営化や統廃合に向けた関係機関との協議や民営化した新富町こども園及びまつぼっくりこども園の障害児保育に要する経費に対する助成など	実施	実施	実施	一般	18,476	-	14,698	0.8	0.0	①民営化園数 ②廃止園数	-	①1園 ②0園	①1園 ②1園	-	方針では、毎年度2～3園ずつ対象園を決定し、3～4年程度の期間において民営化や統廃合を行うこととしている。令和2年度に第3次対象園の民営化を決定・公表したが、他施設の跡地において実施するため、令和10年度を予定している。令和3年度は第4次対象園について選定する予定である。	-	-	-	-	-	第4次対象園以降については、対象園の選定及び実施方法の検討を行う。
青少年育成課	23	青少年育成センター運営委員会	H24-	市(直営)	青少年の非行防止、保護及び矯正を図り、青少年の健全育成を推進するための施策について審議をする。	①運営委員会の開催 ②補導センター事業の運営に係る事業報告及び事業計画について意見聴取	運営委員会の開催	1回	1回	一般	104	-	58	0.1	0.0	運営委員会の実施(運営委員会における審議件数)	実施(2件)	実施(2件)	実施(2件)	実施(2件)	様々な青少年健全育成に係る課題の検討及び関係機関づくりを確実にしよう審議の実施及び審議件数を例年並みに行うことと目標を設定した。	実施	A	A	目標を達成したため	SNSに起因する犯罪被害の増加等、青少年健全育成に係る現代的な問題への対応を迅速に行うために、様々な立場の委員からの意見・情報等をセンター事業に効果的に繋ぎ合わせる取り組みを進める。	
青少年育成課	24	少年団体(子ども会)運営費補助金	-	補助等(交付先)	静岡市子ども会連合会が行う、青少年の心身の健やかな成長及び社会参加の促進並びに次代を担う青少年の育成を図るための事業等(補助事業)に対し補助金を交付し、青少年の健全育成を推進する。	静岡市子ども会連合会への補助金の交付	①補助金の交付事務 ②補助対象事業の実施に係る指導・助言	事務処理の円滑な実施	実施	一般	5,638	-	3,482	0.2	0.0	活動延べ参加者数	2,000人	1,818人	4,722人	5,125人	少子化傾向だが、団体の活動維持を目指し、新型コロナウイルス感染症に対応して事業ができることと見込み、前年度実績10%増を目標値として設定した。	1,047人	C	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、中止したイベントが多く、活動参加者数は減少したものの、その影響を除けば、一定の活動は継続して実施できたため、「B」評価とした。	参加者の増加に向け、新型コロナウイルス感染症に対応したイベントが実施できるよう、オンライン化の推進や感染防止策の情報共有などを進める。また、引き続きイベントや団体活動全体の効果的な周知・広報の支援や会員確保に向けた支援に努める。	
青少年育成課	25	少年団体(ボーイスカウト・ガールスカウト)運営費補助金	S36-	補助等(交付先)	ボーイスカウト・ガールスカウトが行う青少年の健全な成長と人格形成、責任ある市民としての自覚と行動を促すことを目的とした事業等(補助事業)に対し補助金を交付し、青少年の健全育成を推進する。	①ボーイスカウト静岡地区及び清水地区への補助金交付 ②ガールスカウト静岡市協議会及び第43団、第108団への補助金交付	①補助金の交付事務 ②補助対象事業の実施に係る指導・助言	事務処理の円滑な実施	実施	一般	1,247	-	1,247	0.2	0.0	活動延べ参加者数	3,188人	2,898人	4,790人	5,879人	R2年度は、新型コロナの影響で事業の大部分が実施できず、活動延べ参加者数が大幅に減少したが、令和3年度はコロナに対応しつつ事業ができることを見込み、昨年度実績の10%増を目標値として設定した。	3,476人	A	A	新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していたイベントが中止になったものもあったが、感染症対策を講じて事業を実施できたものの多く、目標を達成できたため。	更なる参加者の増加に向け、引き続きイベントの開催や効果的な周知・広報の支援に努める。また、団体の持続・発展的な活動に向け、周知・PRを行うなどの支援に努める。	
青少年育成課	26	補導センター運営費	-	市(直営)	青少年の非行防止及び良好な環境を推進する	①補導活動の実施 ②県条例で指定する店舗等への立入調査 ③社会環境実態調査の実施 ④広報啓発活動の実施	①補導活動等の計画の策定 ②立入調査 ③社会環境実態調査	補導活動の円滑な実施	実施	一般	7,376	-	3,099	2.0	6.0	補導活動の回数	1,100回	444回	1,194回	1,348回	計画どおり補導活動を実施することを目標として設定した。	実施600回	B	A	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、補導委員が参加しての中央補導・地域補導は12・1月のみであったが、令和2年度の実績より上回った。その他の月は、職員のみで実施し、業務は適正に実施したため、「A」評価とした。	引き続き、新型コロナウイルス感染症予防の徹底、参加人数・巡回コースなど必要な見直しを継続して行っていく。また、関係機関とも引き続き連携を図り、補導活動や環境浄化活動の効果的な実施に努める。	

①所属 課名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)				成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など						
		②事業事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費				⑨人工				⑩成果指標(アウトカム指標)							⑪1次 評価	⑫今後の課題と課題解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の 目標値	実績値	会計	予算額 (千円)	前年度 からの 繰越額 (千円)	決算額 (千円)	正 職員 (人)	合計 年度 任用 職員 (人)	指標名	当該年度の 目標値	直近3か年の実績値			当該年度の目標値の算出根拠	実績値	達成 度			
青少年育成課	27	青少年健全育成連絡協議会運営費補助金	S 57 -	補助等(交付先)	葵区・駿河区において、学校・家庭・地域・行政等の連携による地域ぐるみの青少年健全育成活動を展開し、「地域ふれあい♥あいさつ運動」等市民運動を推進する。	静岡地域青少年健全育成連絡協議会への補助金交付	①補助金の交付事務 ②補助対象事業の実施に係る指導・助言	事務処理の円滑な実施	実施	一般	873	—	873	0.4	0.0	啓発活動の実施(①非行防止等キャンペーンの実施)(②健全育成大会等の開催地区)	①実施 ②実施	①実施(2回) ②実施(48地区)	①実施(2回) ②実施(45地区)	①実施(2回) ②実施(48地区)	計画どおり啓発活動を実施することを目標値として設定した。	①実施(2回) ②実施(48地区)	A	A	①非行防止等キャンペーンでは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中学生による街頭での啓発品等配布活動は行うことができなかったが、リーフレットの配布、横断幕及び懸垂幕の掲出で、啓発活動を行った。一部実施できない活動はあったが、一定の活動はできたとして「A」評価とした。 ②健全育成大会では、全48地区で講演会、清掃活動等健全育成に関わる地域の活動を行うが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、予定していた内容が実施できなかった地区もあった。しかし、一定の活動は行うことができたため「A」評価とした。	新型コロナウイルス感染防止に配慮した啓蒙活動及び健全育成大会が実施できるよう、対面形式及び参集形式に捉われず、時宜にかなった方法や内容を工夫し、効果的に一人でも多くの市民の青少年健全育成への関心を高め、青少年健全育成活動への参加を促す。
青少年育成課	28	静岡地域青少年健全育成事業費補助金	S 57 -	補助等(交付先)	葵区・駿河区において、学校・家庭・地域・行政等の連携による地域ぐるみの青少年健全育成活動を展開し、「地域ふれあい♥あいさつ運動」等市民運動を推進する。	静岡地域の各青少年健全育成会への補助金交付	①補助金の交付事務 ②補助対象事業の実施に係る指導・助言	事務処理の円滑な実施	実施	一般	3,536	—	3,428	0.3	0.0	啓発活動の実施(①非行防止等キャンペーンの実施)(②健全育成大会等の開催地区)	①実施 ②実施	①実施(2回) ②実施(48地区)	①実施(2回) ②実施(45地区)	①実施(2回) ②実施(48地区)	計画どおり啓発活動を実施することを目標値として設定した。	①実施(2回) ②実施(48地区)	A	A	①非行防止等キャンペーンでは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中学生による街頭での啓発品等配布活動は行うことができなかったが、リーフレットの配布、横断幕及び懸垂幕の掲出で、啓発活動を行った。一部実施できない活動はあったが、一定の活動はできたとして「A」評価とした。 ②健全育成大会では、全48地区で講演会、清掃活動等健全育成に関わる地域の活動を行うが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、予定していた内容が実施できなかった地区もあった。しかし、一定の活動は行うことができたため「A」評価とした。	新型コロナウイルス感染防止に配慮した啓蒙活動及び健全育成大会が実施できるよう、対面形式及び参集形式に捉われず、時宜にかなった方法や内容を工夫し、効果的に一人でも多くの市民の青少年健全育成への関心を高め、青少年健全育成活動への参加を促す。
青少年育成課	29	清水地域青少年健全育成事業費補助金	S 35 -	補助等(交付先)	清水区において、学校・家庭・地域・行政等の連携による地域ぐるみの青少年健全育成活動を展開し、「地域ふれあい♥あいさつ運動」等市民運動を推進する。	①清水青少年育成推進委員会 ②清水区各地区の推進委員会へ補助金交付	①補助金の交付事務 ②補助対象事業の実施に係る指導・助言	事務処理の円滑な実施	実施	一般	8,515	—	8,515	0.2	0.0	啓発活動の実施(①非行防止等キャンペーンの実施)(②健全育成大会等の開催地区)	①実施 ②実施	①実施(2回) ②実施(48地区)	①実施(2回) ②実施(45地区)	①実施(2回) ②実施(48地区)	計画どおり啓発活動を実施することを目標値として設定した。	①実施(2回) ②実施(48地区)	A	A	①非行防止等キャンペーンでは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中学生による街頭での啓発品等配布活動は行うことができなかったが、リーフレットの配布、横断幕及び懸垂幕の掲出で、啓発活動を行った。一部実施できない活動はあったが、一定の活動はできたとして「A」評価とした。 ②健全育成大会では、全48地区で講演会、清掃活動等健全育成に関わる地域の活動を行うが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、予定していた内容が実施できなかった地区もあった。しかし、一定の活動は行うことができたため「A」評価とした。	新型コロナウイルス感染防止に配慮した啓蒙活動及び健全育成大会が実施できるよう、対面形式及び参集形式に捉われず、時宜にかなった方法や内容を工夫し、効果的に一人でも多くの市民の青少年健全育成への関心を高め、青少年健全育成活動への参加を促す。
青少年育成課	30	成人の日行事費	-	市・補助等(直営・交付先)	新たに成人の仲間入りをする青年男女に、大人になったことの自覚を促し、祝い励ますため、静岡市成人式を開催する。	①静岡市成人式実行委員会への負担金の交付 ②成人式の開催	①実行委員会の開催 ②静岡市成人式の開催	①7回 ②1回	①7回 ②1回	一般	10,325	—	9,267	1.0	0.5	成人式への参加率	51.1%	65.4%	51.4%	48.5%	R2年度は、オンライン開催としたため、事前申込者数を出席者数と置き換えて評価したがR3年度は参集開催を行った直近3か年(H29-R1)の平均以上の参加を目標値として設定した。	52.30%	A	A	新型コロナウイルス感染防止対策のため、従来の「屋内1回制・90分」から「屋内2回制・45分ずつ」に変更して必要な感染対策を実施して式典を開催し、目標値を達成した。	コロナ禍に相応しい記念式典について、実施方法及び参加者への有効な周知について検討している。
青少年育成課	31	青少年国際親善交流費	-	市(直営)	青少年に国際交流の機会を提供することで、外国人との相互理解を深め、広い国際的視野と国際協調の精神を養う。	市内中高生を対象に、在日外国人講師を招き、出身国と日本の若者文化の違いや、海外から見た日本について知る機会を提供する。	事業実施回数	1回	1回実施	一般	100	—	2	0.2	0.0	参加者の満足度	100%	100%	94.6%	100%	国際交流機会の充実維持のため、参加者アンケートを実施し、満足度100%となるよう目標値を設定した。	100%	A	A	新型コロナウイルス感染症の影響で、海外への往来が限られている中、市内在住の外国人講師による講座を実施し、目標値を達成できたため。	新型コロナウイルス感染症の影響で、海外へ行く機会が失われているため、市内在住の外国人講師から海外の文化の多様性を学ぶなど、国際感覚や相互理解を深める機会を創出するよう努める。
青少年育成課	32	少年教室運営委員会補助金	-	補助等(交付先)	子ども達に異年齢集団における自然体験活動や地域活動の機会を提供し、豊かな人間性・社会性を育み、地域や少年団体のリーダーとして養成する。	①各地区少年教室運営委員会への補助金交付 ②いかだまつり実行委員会への補助金交付	①補助金の交付事務 ②補助対象事業の実施に係る指導・助言	事務処理の円滑な実施	実施	一般	1,553	—	336	0.2	0.0	少年教室の登録者数	112人	102人	330人	342人	R2年度は、新型コロナの影響で活動を休止した教室があったが、令和3年度はコロナに対応しつつ事業ができることを見込み、昨年度の10%増を目標値として設定した。	93人	B	A	新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、開講した教室が全体の約3分の1となったが、開講できた教室においては特色のある事業を行い、子ども達に異年齢集団における自然体験活動や地域活動の機会を提供できたため「A」評価とした。	新型コロナウイルス感染症対策に対応し、休止した教室も含めた各地区少年教室が、安心して事業実施出来るよう、オンラインの活用や感染防止策の情報共有などを行い、事業実施に向け、相談に応じしていく。
青少年育成課	33	しずおかエンジェルプロジェクト	H 26 -	市(直営)	少子化の要因の一つである晩婚化・晩産化を抑制する。	①結婚を希望する男女の出会いの機会創出 ②婚活サポーター養成・活用 ③官民連携による意識啓発・情報提供	出会いのイベントに係る ①実施回数 ②参加者数	①8回 ②132人	①5回 ②86人	一般	1,284	—	1,081	1.0	0.0	①カップル成立率 ②婚活への意欲が高まった参加者の割合	①41.5% ②80.2%	①47.7% ②84.5%	①40.5% ②78.0%	①36.4% ②78.2%	出会いの機会創出の効果とともに婚活への踏み出し支援の効果測ることから①カップル成立率及び②参加者アンケートによる婚活への意欲が高まった割合の過去3か年平均を目標値として設定した。	①44.7% ②85.0%	S	S	指標である「カップル成立率」及び「婚活への意欲が高まった参加者の割合」とともに、目標値を上回り、この事業が、婚活初心者への踏み出し支援となっているため。	引き続き出会いイベントの開催、意識啓発により、婚活初心者の踏み出し支援に努めるとともに、公民による結婚を応援する機運を醸成し支援となっているため、連携体制を整える。
青少年育成課	34	結婚新生活支援事業費補助金	H 29 -	市(直営)	若者が結婚に伴い新生活を開始する際の経済的負担を軽減し、もって未婚化及び晩婚化の抑制を図る。	新婚世帯で新居に係る居住費等を要した者に対する補助金の交付	補助金交付事務の適切な実施	実施	実施	一般	9,000	—	9,000	0.7	0.0	①結婚新生活に伴う経済的不安の軽減に役立つと思う補助制度利用者の割合 ②自分たちの結婚が地域に支援されていると感じた補助制度利用者の割合	①100% ②100%	①100% ②93.2%	①100% ②80%	①98.3% ②98.3%	補助制度を通じて経済的負担の軽減が図られるとともに、利用者に対して「切れ目のない結婚支援」をPRするものとして、それぞれ100%を目標値として設定した。	①100% ②97%	A	A	適正な補助金交付を実施し、概ね目標値を達成したため	引き続き、利用者への周知・広報を行うとともに、地域に支援されていると実感できるよう、補助金の趣旨等をより効果的に情報発信するよう努める。

①所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)				成果(アウトカム)						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など							
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)		⑧事業費			⑨人工		⑩成果指標(アウトカム指標)						⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容				
							指標名	当該年度の目標値	実績値	合計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値					実績値	達成度		
青少年育成課	35	ひきこもり対策推進事業	H 27 -	市(委託)	ひきこもり対策を推進するための体制を整備し、ひきこもり状態にある本人やその家族等を支援することにより、ひきこもり本人の自立を推進することを目的とする。	①ひきこもり地域支援センターの開設 ②面接相談、電話相談 ③居場所活動、家族教室の運営、訪問支援、広報・啓発活動 ④ひきこもりサポーター養成講座の実施 ⑤ひきこもりサポーター派遣事業	①支援センター開所日数 ②面接相談述べ実施回数 ③アウトリーチ実施回数 ④ひきこもりサポーター養成講座の実施 ⑤ひきこもりサポーター派遣回数	①235日 ②1,500回 ③100回 ④実施 ⑤50回	①247日 ②2,068回 ③242回 ④実施 ⑤80回	一般	28,372	—	28,364	1.0	0.0	ひきこもり状態が改善している相談者の割合	63.5%	71.4%	63.3%	64.1%	潜在的な相談ニーズや困難ケースは増加傾向にあるが、過去5年間(H28:55.9%, H29:63.1%)の平均を目標値として設定した。	69.9%			S	S
青少年育成課	36	わかものまちな推進事業	H 28 -	市(直営・委託)	若者の社会参画を促すことで、自己有用感及び地域への愛着を高める。	高校生まちづくりスクールの開催	講座の実施回数	6回	6回	一般	699	—	693	0.6	0.0	事業に参加することで ①「自分が社会のために何かできるという実感」 ②「これからの静岡市への希望・期待感」を得られた参加者の割合	①100% ②100%	①96% ②96%	①100% ②100%	①97.2% ②94.4%	参加者が、自己分析や同年代との意見交換、様々な市民活動団体等との関わりを通じて、自己有用感とともに、本市への愛着感が高まるものとして、100%を目標値として設定した。	①89% ②94%	A	A	目標値には少し届かなかったものの、全6回の講座を全て、市の事業に生かせるような提案内容があるなど、高校生による課題解決に向けた活動が活発にできたため。	高校生にとって、参加しやすい日程となるよう調整する。また、講師やサポーターと連携して高校生の取組みについて情報を共有し、活動の支援に努める。
青少年育成課	37	適応指導教室の運営	-	市(直営)	不登校の状態にある児童生徒に対し、学校生活への自発的な復帰を支援し、もって不登校児童生徒の自立に資する。	①適応指導教室の開設 ②適応指導教室通級生へのカウンセリング、ソーシャルスキルトレーニング、自然体験活動の実施。	①通級者数 ②開級日数 ③自然体験活動の実施回数	①40人 ②175日 ③2回	①36人 ②180日 ③1回	一般	6,961	—	5,829	3.0	6.0	通級生の改善率	84.1%	88.2%	83.3%	80.9%	引き続き、個の実態に応じた支援を行うこととし、過去3か年の平均改善率を目標値として設定した。	82.9	A	A	改善率は目標に達しなかったものの、学校生活への自発的な復帰や社会的自立に関しては、通級生の状況に応じて継続的な支援のほか学校と連携して取り組んだことにより概ね目標を達成できたため。	通級生年代の実態等に応じた支援の充実を図るよう、カリキュラムの検討やタブレット機器(ICT)の活用他、在学や保護者との連携に努めていく。
青少年育成課	38	面接相談事業	-	市(直営)	悩みや問題を抱える子ども・若者やその保護者及び関係者に対し、面接による相談に応じ、問題解決への援助や不安解消を図る。	面接相談の実施	①面接相談者数 ②TC及びSVの事例検討回数 ③相談センター業務紹介パンフレット配付校数	①400人 ②204回 ③延べ480校	①467人 ②200回 ③520校	一般	1,728	—	1,183	2.5	7.0	状況が改善している相談者の割合	73.8%	78.4%	72.6%	70.5%	学校や関係機関と連携し、相談者の状況に応じた支援を行うこととし、相談改善率の過去3か年平均以上を目標値として設定とした。	77.6%	S	S	個別の面接相談における継続的な支援のほか、必要に応じて関係機関と連携して取り組んだことにより目標値を達成したため。	引き続き、当センターの周知に努めると共に関係機関との連携のもと相談者の状況に応じたきめ細やかな支援に努めていく。
青少年育成課	39	啓発事業	-	市(直営)	子ども・若者世代に関する講演会等を実施し、地域・家庭・学校の連携について支援者に対する啓発活動を行う。	子どもの自立を支援する講演会の実施	①講演会の実施回数	①1回	①1回	一般	30	—	20	0.2	0.0	受講者の満足度(アンケート調査)	95.0%	100%	95.0%	93.6%	受講者への満足度の維持のため、満足度4以上(5段階評価)が95%となるよう目標値を設定した。	100%	S	A	全ての参加者から高い満足度を得ることができたが、新型コロナウイルス感染拡大防止対策により参加者数を減らして実施したため「A」評価とした	引き続き参加者のニーズを探り、それに沿った講師の選定や内容の検討、広報の充実を図っていく。
青少年育成課	40	子ども・若者支援地域協議会	H 25 -	市(直営)	子ども・若者育成支援推進法に則り、社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者への支援を推進するため、関係機関との連携を図る。	①代表者会議、実務者会議の実施。 ②合同相談会の実施	①代表者会議実施回数 ②実務者会議実施回数 ③合同相談会実施回数	①1回 ②4回 ③2回	①1回 ②4回(書面開催2回) ③1回	一般	40	—	20	0.5	0.5	会議参加者による協議会のアンケート結果(本協議会が関係機関相互の連携に役立ったか等の度合い)	84.3%	81.6%	89.5%	82.0%	関係機関の相互連携効果を測るため、会議参加者アンケートでの「連携に役立った」回答割合について過去3か年平均を目標値として設定した。	72.7%	B	A	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、関係機関が参加しての実務者会議は7月・11月の2回だった。その他の月は、書面開催としてアンケート調査を行い情報を共有した。業務は適正に実施したため、「A」評価とした。	関係機関相互の連携強化を図るために、内容の充実や有意義な情報交換ができる場の設定に努めていく。
青少年育成課	41	高校生のための居場所サポート事業	R 2 -	市(直営)	困難を抱える高校生・青少年(概ね中学卒業後から19歳)に対し、交流できる場(居場所)を提供し、社会とのつながりのきっかけづくりを支援する。	高校生ぶらっとサロンの実施	①実施回数(週3日実施)	①100回	①108回	一般	15	—	10	0.2	1.0	参加者の満足度(アンケート結果)	80%	92.30%	—	—	高校生ぶらっとサロンの満足度維持のため、満足度4以上(5段階評価)が80%となるよう目標値を設定した。	90%	A	A	目標を達成したため	引き続き、高校生年代の居場所支援に努める。また、ぶらっとサロンの周知に努める。
青少年育成課	42	電話相談事業(24時間いじめ電話相談を除く)	-	市(直営)	悩みや問題を抱える子ども・若者やその保護者及び関係者から電話による相談に応じ、問題解決への援助や不安解消を図る。	専用ダイヤルによる電話相談の実施	①相談件数 ②ポケットカード配布先	①300件 ②240カ所	①311件 ②258カ所	一般	2,930	—	2,793	0.1	1.5	相談者の満足度(満足度調査)	100%	100%	100%	95.4%	相談者の満足度維持のため、満足度3以上(5段階評価)が100%となるよう目標値を設定した。	100%	A	A	目標を達成したため	引き続き、相談内容に応じた適切な対応を行うと共に必要に応じて他の支援機関に引き継ぐなど、より効果的な支援に努める。

①所属 課名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)					成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など					
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費					⑨成果指標(アウトカム指標)							⑩1次 評価	⑪評価理由	⑫今後の課題と課題解決に向けた取組内容		
							指標名	当該年度の 目標値	実績値	会計 一般	予算額 (千円)	前年度 からの 繰越額 (千円)	決算額 (千円)	正 職員 (人)	会 計 年 度 任 用 員 (人)	指標名	当該年度の 目標値	直近3か年の実績値			実績値				達成 度	
																		R2	R1	H30						当該年度の目標値の算出根拠
青少年 育成課	43	24時間いじめ電話相談事業	-	市(直営・委託)	いじめ問題に悩む子どもや保護者及び関係者からの電話相談に応じ、問題解決への援助や不安解消を図る。	いじめ専門の相談ダイヤルによる24時間電話相談の実施	①相談件数 ②ポケットカード配布先	①500件 ②240カ所	①342件 ②258カ所	一般	6,315	-	5,913	0.2	0.0	相談者の満足度(満足度調査)	100%	99%	99%	99%	相談者への満足度維持のため、満足度3以上(5段階評価)が100%となるよう目標値を設定した。	99%	A	A	概ね目標値を達成したため。	いじめ問題の専門的な相談窓口であることを引き続き周知・PRするとともに、より効果的な支援機関に繋げる取組を行う。また、県が実施しているSNS相談の周知・PRを進め、県と連携した支援に取り組む。
青少年 育成課	44	青少年研修センター運営費	-	市(直営)	青少年団体に施設を提供し、青少年団体の健全な育成並びに青少年の教養の向上及び心身の健全な育成を図る。	①施設の利用許可事務 ②施設の維持管理	施設の維持管理	実施	実施	一般	192	-	160	0.2	0.0	延利用者数	1,024人	931人	1,643人	1,785人	登録団体数は減少傾向にあるが、各団体の活発化の維持のため、前年度はコロナ禍の影響で休館期もあり、利用者数が大幅に減少したが、コロナに対応しつつ利用できることを見込み、前年度実施既の10%増を目標値として設定した。	884人	B	A	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、施設の利用制限を行ったことで利用者が減少したが、その影響を除けば各団体への活動場所の提供を実施できたため、「A」評価とした。	学生サークルや各種青少年団体の課外活動の場として活利用を促進するため、施設の周知・広報を行い、利用者数増加への取り組みに努める。
青少年 育成課	45	浜石野外センター運営費	-	市(直営・委託)	青少年をはじめ、広く市民の体育の向上とレクリエーションの増進を図り、野外活動を通じて健全な青少年の育成その他社会教育の振興に資する。	①施設の利用許可事務 ②施設の維持管理	施設維持管理等の委託	7件	7件	一般	14,500	-	13,475	0.5	0.0	延宿泊利用者数	422人	384人	699人	644人	コロナ禍に対応しつつ野外活動の機会が提供できることを見込み、ログハウス、テントサイト、オートキャンプサイトにおける前年宿泊利用者の10%増を目標値に設定した。	786	S	S	新型コロナウイルス感染症の影響により施設の休所や、県外からの利用者に利用制限を実施したが、これ以外の期間の利用により、目標を超える宿泊者数を達成したため。	浜石野外センターの今後のあり方について、令和4年度中に決定する必要がある。アセットマネジメント方針、市内類似施設との整合、過去の検証、関係各課との調整及び地元への開取組を実施する。
幼保支 援課	46	保育士確保対策事業	H27-	市(委託)	市内保育施設における必要な保育士の確保を図る。	就労を希望する保育士と保育事業者のマッチングを行うとともに、就職支援研修を実施する。	①支援センターの設置・運営委託 ②就職支援研修実施回数	①1カ所 ②2回	①1カ所 ②2回	一般	9,846	-	9,577	0.2	0.0	マッチング件数	60件	54件	80件	60件	新型コロナウイルスの感染拡大により、例年とは異なり新たにオンラインでの就職支援を行っており、大幅な増加を見込むことは難しいため、過去4年間の実績の平均を目標値とした。	66件	A	A	新型コロナ蔓延期における就職フェアについて、大規模会場とオンラインの各1回実施した。特にフェアの一環で行った潜在保育士の現場復帰研修には、オンライン開催の参加者が会場形式の2.2倍と多かった。これら取組の結果として、マッチング件数は前年度比で1.2倍となるなど計画値を上回ることができた。	依然として保育士の慢性的な不足に対し、オンライン形式を含め就職相談会等を充実させる他、新たな取組みとして、将来の就業を考える年齢である市内中高生を対象とした保育士の仕事への意識付けを図るためのPR冊子による活動も進めていく。
幼保支 援課	47	市立こども園等給付費	H27-	市(直営)	公立こども園等における教育・保育の実施に際し、児童の身体的・精神的及び社会的な発達に必要な保育水準を確保する。	国が定めた給付費単価に基づき、市立こども園等に対して給付費を支弁する。	給付費交付決定	59園	59園	一般	2,861,918	-	2,648,395	0.5	0.5	市立こども園等における適切な水準による教育・保育の実施園数	59園	61園	63園	62園	施設の運営に要する経費を負担することにより、給付対象施設に求められる教育・保育の内容を確保し、子どもの健やかな成長を支援するため、目標値を国の定める基準に基づいて教育・保育を実施した園数とした。	59園	A	A	国が定めた単価に基づき、適正に給付費を支弁することにより、各施設において確実に教育・保育が実施された。	引続き、対象となる施設への確実な給付を行う。
幼保支 援課	48	私立こども園・保育所等給付費	H27-	補助等(交付先)	私立こども園・保育所等における教育・保育の実施に際し、児童の身体的・精神的及び社会的な発達に必要な保育水準を確保する。	国が定めた給付費単価に基づき、私立こども園・保育所等に対して給付費を支弁する。	給付費交付決定	166園	165園	一般	16,069,049	-	15,270,703	1.0	0.5	私立こども園等における適切な水準による教育・保育の実施園数	166園	154園	149園	142園	施設の運営に要する経費を負担することにより、給付対象施設に求められる教育・保育の内容を確保し、子どもの健やかな成長を支援するため、目標値を国の定める基準に基づいて教育・保育を実施した園数とした。	165園	B	A	対象となる全ての施設について、適正に給付を行うことにより、各施設にて安定した教育・保育が実施されたことによる。なお、評価にあたっては、全166園への支給が目標としたが、1つの小規模園が、前年度の交通事故の影響で運営できなかったことから、これを除いた165園への確実な給付を評価とし、一次評価をAとした。	引続き、対象となる施設への確実な給付を行う。
幼保支 援課	49	子育てのための施設等利用給付費	R1-	補助等(交付先)	子育てにかかる経済的負担の軽減を図り、子育て世帯を支援する。	保育の必要性があると認定を受けた子どもの預かり保育等の利用料に対して、無償化される費用を給付する。	給付費の支弁	全件	全件	一般	124,800	-	123,898	0.5	0.5	預かり保育等の利用に対する給付件数	完全実施	100%(5,980件)	100%(2,337件)	-	対象となる世帯に対し、給付による経済的負担軽減を図るため、目標値を100%(給付件数)とした。	100%(6,489件)	A	A	当初の目標どおりに給付を行ったことにより、子育てにかかる経済的負担の軽減が図られ、子育て世帯を支援することができた。	今後は、更に給付金を速やかに交付できるよう、効率的な審査と給付方法についての検討を行っている。
幼保支 援課	50	認可外保育所運営費補助金	H17-	補助等(交付先)	認可外保育施設の健全な運営と入所児童の処遇改善を図る。	認可外保育施設指導監督基準を満たしている等、一定の要件を満たしている場合、要綱により、施設運営に係る経費の一部を補助する。	①補助金交付事務 ②補助対象者に説明、指導、助言を実施 ③実施状況の確認	1園	1園	一般	4,605	-	4,178	0.2	0.0	認可外保育施設における適切な水準による保育の実施園数	1園	1園	3園	7園	運営費の支援による適切な保育の実施を確保するため、目標値を補助要件及び指導監督基準を満たして保育を実施した施設数とした。	1園	A	A	運営に対する補助金を適正に交付することにより、認可外保育施設において確実に保育が実施された。	引続き、対象施設に対する補助を確実に実施する。
幼保支 援課	51	私立こども園・保育所等運営費補助金	H15-	補助等(交付先)	私立こども園・保育所等における教育・保育環境の向上や職員の処遇改善等を図ることにより、各施設の円滑な運営と振興を図る。	私立こども園・保育所等が実施する保育環境改善や職員処遇改善・資質向上、乳児受入態勢確保、多様な保育支援のための事業に係る経費の一部を補助する。	①補助金交付事務 ②補助対象者に説明、指導、助言を実施 ③実施状況の確認	全件	全件	一般	1,715,898	-	1,554,685	0.3	0.3	私立こども園・保育所等における質の高い教育・保育の実施園数	完全実施	100%(148園)	100%(145園)	100%(140園)	補助基準を満たす各種事業に対して補助金を適正に交付することにより、各施設において保育環境の向上、職員の処遇改善、多様な保育の提供、乳児受入体制の確保に資するため、目標値を100%(実施園)とした。	100%(152園)	A	A	補助基準を満たす各種事業に対して補助金を適正に交付することにより、各施設において円滑、かつ安定した教育・保育が実施された。	新型コロナウイルス感染症や少子化による利用者数の減少など、園を取り巻く環境変化に柔軟に対応し、園運営の安定化と質の高い教育・保育の提供体制を支援していく。

①所属 課名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)				成果(アウトカム)						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など							
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)		⑧事業費			⑨人工		⑩成果指標(アウトカム指標)				⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容						
							指標名	当該年度の目標値	実績値	合計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	合計年度任用職員(人)	指標名	当該年度の目標値				直近3か年の実績値			実績値	達成度	
幼保支援課	52	私立こども園・保育所等特別支援保育事業費	R 3 -	補助等(委託・交付先)	私立こども園、保育所等における障害児等の受入れや特別な支援・保育の提供に対する助成や巡回支援を行いインクルーシブ保育を推進する。	①障害児等の保育に係る人件費の一部を助成する。 ②施設に対し巡回支援員による保育観察・助言・講演を行う。	①補助金交付事務 ②巡回・講演の実施 ③実施状況の確認	全件	全件	一般	271,502	—	250,956	1.0	1.0	①私立こども園・保育所等における障害児等に対する必要な保育の実施園数 ②私立こども園・保育所等における巡回支援・講演受講実施園数	完全実施	①100% (115園) ②—	①100% (118園) ②—	①100% (110園) ②—	補助基準を満たす事業に対して補助金を適正に交付することや、保育の質の向上のための巡回支援・講演を行うことで、インクルーシブ保育の推進に資するために目標値を全件(実施園数)とした。	①100% (116園) ②22園	A	A	実施するすべての園に対して適正に補助金を交付することにより、事業運営を支援することができた。	発達が気になる子どもへの支援について、巡回支援事業による事例や知見を蓄積するとともに、今後の支援の在り方について検討していく。
幼保支援課	53	保育士宿舍借り上げ支援事業費補助金	H 29 -	補助等(交付先)	保育の担い手を着実に確保し、安定的に質の高い教育・保育を提供するとともに、保育の担い手の流出防止並びに県外からの移住促進を図る。	保育士のために宿舍を借り上げる場合に係る経費の一部を補助する。	①補助金交付事務 ②補助対象者に説明、指導、助言を実施 ③実施状況の確認	全件	全件	一般	10,235	—	8,824	0.2	0.0	雇用する保育士のための宿舍の借り上げをした園数	完全実施	100% (18件)	100% (11件)	100% (9件)	園に勤務する保育士が利用する宿舍にかかる経費の一部を補助することにより、保育の担い手の流出防止及び県外からの保育人材の確保を図るため、目標値を実施園数とした。	100% (22件)	A	A	実施するすべての園に対して適正に補助金を交付することにより、事業運営を支援することができた。また、対象施設の増により、実施園は前年度を上回った。	引続き、対象施設に対する補助を確実に実施する。
幼保支援課	54	保育補助者雇上強化事業費補助金	H 30 -	補助等(交付先)	新たに保育補助者を雇用することで保育士の業務負担を軽減し、保育士の離職防止を図ることで、保育環境の向上と各施設の円滑な運営を図る。	新たに保育補助者を雇用した私立こども園・保育所等に対し、雇上げに係る経費を助成する。	①補助金交付事務 ②補助対象者に説明、指導、助言を実施 ③実施状況の確認	該当園	該当園	一般	101,978	—	88,921	0.3	0.0	保育補助者の雇用園数	完全実施	100% (30園)	100% (22園)	100% (13園)	保育補助者の雇用により保育士の負担軽減が図られるため、目標値を100%(実施園)とした。	100% (52園)	A	A	実施するすべての園に対して適正に補助金を交付することにより、事業運営を支援することができた。	対象施設に対する補助を確実に実施する。
幼保支援課	55	副食費減免事業補助金	R 1 - R 3	補助等(交付先)	子育てにかかる経済的負担の軽減を図り、子育て世帯を支援する。	令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化による副食費の実費徴収に伴い、負担が増加した世帯に対し、減免事業を実施する施設に補助金を交付する。(R2年度に交付条件等を見直すとともに、R3年度で事業を終了することとした。)	①助成金交付事務 ②助成対象者に説明を実施 ③実施状況の確認	全件	16件	一般	2,160	—	488	0.2	0.0	副食費の実費徴収に伴い負担が増加した世帯に対する給付件数	完全実施	100% (42件)	100% (43件)	—	幼児教育・保育の無償化に伴い利用料に係る負担が増加した世帯に対し、卒園までの間の経済的負担の軽減を図るため、目標値を100%(対象者)とした。	100% (16件)	A	A	—	—
幼保支援課	56	私立こども園・保育所等延長保育事業費補助金	H 15 -	補助等(交付先)	私立こども園・保育所等における延長保育の実施を促進することにより、多様な働き方に対応した保育や安心して子育てのできる環境を整備する。	通常の保育時間を超えた保育(延長保育)を実施する私立こども園・保育所等に対し、事業実施に係る経費を補助する。	①補助金交付事務 ②補助対象者に説明、指導、助言を実施 ③実施状況の確認	全件	82園	一般	62,400	—	45,751	0.1	0.3	私立こども園・保育所等における延長保育の実施園数	完全実施	100% (82園)	100% (86園)	100% (83園)	補助基準を満たす延長保育事業を実施する各施設に対して適正に補助金を交付するため、目標値を100%(該当園)とした。	100% (82園)	A	A	実施するすべての園に対して適正に補助金を交付することにより、事業運営を支援することができた。	引き続き実施するすべての園に対して適正に補助金を交付する。
幼保支援課	57	私立こども園・保育所等一時保育事業費補助金	H 15 -	補助等(交付先)	私立こども園・保育所等における一時預かり事業の実施を促進することにより、安心して子育てのできる環境を整備する。	一時預かりを実施する私立こども園・保育所等に対し、事業実施に係る経費を補助する。	①補助金交付事務 ②補助対象者に説明、指導、助言を実施 ③実施状況の確認	全件	①79園 ②27園	一般	284,632	—	216,252	0.2	0.3	①2・3号認定の児童に対する一時預かりの実施園数 ②1号認定の児童に対する一時預かりの実施園数	完全実施	100% ①79園 ②20園	100% ①77園 ②19園	100% ①71園 ②13園	補助基準を満たす一時預かり事業を実施する各施設に対して適正に補助金を交付するため、目標値を100%(該当園)とした。	100% ①79園 ②27園	A	A	実施するすべての園に対して適正に補助金を交付することにより、事業運営を支援することができた。	今後、私立幼稚園の新制度移行により対象施設の増加が見込まれることから、事業周知と補助金の交付を確実に行う。
幼保支援課	58	私立こども園・保育所等産休等代替職員雇用費補助金	H 17 -	補助等(交付先)	私立こども園・保育所等の安定的な運営を図る。	私立こども園・保育所等職員の産休又は傷病による長期休暇に伴い、代替職員を雇用するための経費の一部を補助する。	①補助金交付事務 ②補助対象者に説明、指導、助言を実施 ③実施状況の確認	全件	18園	一般	7,279	—	4,338	0.1	0.3	産休・病休等に伴い代替職員を雇用した園数	完全実施	100% (12園)	100% (15園)	100% (16園)	産休、病休等による代替職員の雇用を実施する施設に対して必要な支援を行うものであることから、申請に対して適正に交付するため、目標値を100%(該当園)とした。	100% (18園)	A	A	実施するすべての園に補助金を交付することにより、産休等代替職員が確実に確保され、安定的な施設運営が確保された。	園における雇用に要する負担を軽減するために補助金制度の周知を引き続き実施する。
幼保支援課	59	私立こども園・保育所等小規模施設整備費補助金	H 15 -	補助等(交付先)	私立こども園・保育所等における安全な教育・保育環境を確保する。	園児の安全確保や教育・保育環境の向上を目的とする私立こども園・保育所等の行う施設改修に係る経費の一部を補助する。	①補助金交付事務 ②補助対象者に説明、指導、助言を実施 ③実施状況の確認	全件	全件	一般	16,433	—	12,283	0.2	0.1	安全な教育・保育環境を確保するために施設改修等を行った園数	完全実施	100% (4園)	100% (13園)	100% (9園)	園児の安全確保を図るために緊急性の高い事業を選別して補助金を交付するため、目標値を100%(実施園)とした。	100% (11園)	A	A	申請のあった園に対しては補助金の適切な交付により確実に事業が実施され、入所児童の安全性及び保育環境の向上が図られた。	申請・報告に対する通知・交付を確実に行う。

①所属名	No.	事業概要(全体)					活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)				成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など					
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標(アウトカム指標)							⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容	
							指標名	当該年度の目標値	実績値	合計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			当該年度の目標値の算出根拠					実績値
幼保支援課	60	私立こども園・保育所等借入金・利子償還金補助金	H15 -	補助等(交付先)	私立こども園・保育所等の教育・保育環境の維持・向上を図る。	保育の量の確保や園児の安全確保を目的に国庫補助金を受けて実施する私立こども園・保育所等の施設整備に伴う借入金の利子を全額補助する。	①補助金交付事務 ②補助対象者に説明、指導、助言を実施 ③実施状況の確認	全件	全件	一般	12,911	—	8,931	0.1	0.2	保育の受け皿拡大や安全な教育・保育環境を確保するために施設改修等を行った園数	完全実施	100% (27園)	100% (26園)	100% (26園)	施設整備に係る経費に対して支援をすることにより、待機児童の解消や園児の安全が確保されることから、目標値を100%(実施園)とした。	100% (27園)	A	A	当初の目標どおりに事業を実施したことにより、私立こども園・保育所等の教育・保育環境の維持・向上が図られた。	申請・報告に対する処理を確実に行う。
幼保支援課	61	私立こども園・保育所等感染症拡大防止対策事業費補助金	R2 -	補助等(交付先)	私立こども園・保育所等における新型コロナウイルスの感染対策を図りながら、継続的な事業実施に向けた環境整備を図る。	マスクや消毒液等の衛生用品や感染防止のための備品の購入に要する経費のほか、職員が感染対策の徹底を図りながら継続的に事業を実施していくために必要な経費を助成する。	①補助金交付事務 ②補助対象者に説明、指導、助言を実施 ③実施状況の確認	全件	全件	一般	87,700	87,700	64,597	0.1	0.5	私立こども園・保育所等における感染症対策の実施園数	完全実施	100% (172園)	—	—	新型コロナウイルス感染症対策に係る経費の一部を補助することで園児及び職員の安全確保を支援し、継続的に事業を実施することができるため、目標値を100%(実施園)とした。	100% (168園)	A	A	申請のあった園に対しては補助金の交付により、新型コロナウイルスの感染対策が適切になされたことと、園児及び職員の安全が確保されるとともに、感染症に対する環境整備が行われたことで、事業の継続体制が確保された。	今後も申請に対して確実に助成を行い、各園の感染対策の支援を行う。
幼保支援課	62	実費徴収補給付事業	H27 -	補助等(交付先)	世帯の経済状況等に関わらず必要な教育・保育が受けられるよう、保護者の経済的負担を軽減する。	生活保護世帯に対し、教育・保育を受ける際に保育所等が徴収する日用品や文房具等の購入費並びに低所得世帯及び多子世帯給食にかかる副食費を給付する。	①補助金交付事務 ②補助対象者に説明を実施 ③実施状況の確認	全件	657人	一般	18,317	—	13,608	0.2	0.3	①認定こども園等を利用する生活保護世帯の日用品等の実費負担に係る費用の一部を支援した園児数 ②幼稚園を利用する低所得世帯及び多子世帯の副食費の実費負担に係る費用の一部を支援した園児数	完全実施	100% (①172人) (②702人)	100% (①174人) (②718人)	100% (①175人)	給付の対象となる世帯に対して給付することにより保護者の経済的負担の軽減を図るため、目標値を100%(対象人数)とした。	100% (①160人) (②497人)	A	A	生活保護世帯、低所得世帯等への給付により、すべての児童に対して適切な教育・保育が提供された。	引続き、確実な給付を実施する。
幼保支援課	63	市立保育所移管施設整備費補助金	H15 - R4	補助等(交付先)	市立保育所の民営化を推進し、保育及び子育て支援の充実を図る。	旧清水市立保育所の民営化移管に伴い施設整備を行った園の借入金の償還金の一部を補助する。	①補助金交付事務 ②補助対象者に説明、指導、助言を実施 ③実施状況の確認	1園	1園	一般	1,640	—	1,640	0.0	0.1	対象施設数	1園	1園	1園	1園	施設整備に係る経費に対して支援をすることにより園児の安全が確保されることから、目標値を施設整備に必要な資金を借り入れた園数とした。	1園	A	A	当初の目標どおりに事業を実施したことにより、市立こども園の民営化を推進し、多様な保育・教育環境を提供することができた。	申請・報告に対する処理を確実に行う。(ただし、令和4年度にて事業終了予定)
幼保支援課	64	幼稚園教諭免許・保育士併有促進事業費	H26 -	補助等(交付先)	認定こども園に必要な人材である保育教諭の確保を図る。	幼稚園教諭・保育士資格のどちらかを有している場合、もう片方の免許・資格を取得するための経費の一部を助成する。	①補助金交付事務 ②補助対象者に説明、指導、助言を実施 ③実施状況の確認	全件	全件	一般	1,035	—	170	0.2	0.1	認定こども園における保育教諭資格の取得希望者への補助件数	完全実施	100% (6人)	100% (12人)	100% (28人)	資格取得を希望する職員の経費を補助することで認定こども園に必要な保育教諭の確保を図るため、目標値を100%(資格取得希望者)とした。	100% (5人)	A	A	実施するすべての園に対して適正に補助金を交付することにより、事業運営を支援することができた。	引続き、資格取得希望への支援を行う。
幼保支援課	65	幼児教育推進事業費	H15 -	補助等(交付先)	未就園児とのふれあいや保護者同士の情報交換、育児相談などを私立幼稚園が実施することで、保護者の育児不安を解消し、安心して子育てのできる環境を整備する。	未就園児とのふれあい等を行う「地域に開かれた幼稚園づくり推進事業」を実施する私立幼稚園に対し、事業実施に係る経費を補助する。	①補助金交付事務 ②補助対象者に説明、指導、助言を実施 ③実施状況の確認	全件	全件	一般	1,953	—	1,953	0.1	0.1	子育て広場実施園数	17園	25園 (9,784人)	28園 (15,687人)	19園 (14,574人)	「子育て広場事業」の実施を支援することで未就学児を持つ保護者へふれあいの場等の提供を図るため、目標値を実施園数とした。	17園 (7,233人)	A	A	昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策として、利用人数の制限等により参加人数は前年度を下回ったが、実施した17園が工夫を凝らし、多彩な催しが年間を通じて計画的に実施されたことにより、親子のふれあいの場等を提供することができた。	施設型給付幼稚園への移行が進み、本事業の対象となる園が減少傾向にあるが、親子のふれあいや保護者の育児相談などの貴重な機会であることから、引続き支援を行っていく。
幼保支援課	66	各種教育研究経費	-	補助等(交付先)	私立幼稚園における幼稚園教諭の資質及び指導力の向上を図る。	幼稚園教諭の研修等、幼児教育研究を実施する静岡市私立幼稚園連合会に対して補助金を交付する。	①補助金交付事務 ②補助対象者に説明、指導、助言を実施 ③実施状況の確認	全件	全件	一般	4,129	—	4,129	0.1	0.1	研修受講園数	55園	55園	55園	52園	静岡市私立幼稚園連合会が主催する幼稚園教諭への研修等の実施に係る経費の一部を支援することで私立幼稚園の資質等の向上を図るため、目標値を研修受講園とした。	55園	A	A	新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止した研修があったが、一定の研修が実施され、私立幼稚園における幼稚園教諭の資質及び指導力の向上が図られた。	引続き、研修事業等の実施主体への支援を行う。
幼保支援課	67	私立幼稚園PTA連合会補助金	H1 -	補助等(交付先)	私立幼稚園の単位PTAの連携協力、相互交流等を行うことにより、幼児教育及び家庭教育の振興を図る。	単位PTAの連携協力、相互交流等の事業を実施する私立幼稚園PTA連合会の事業費の一部を補助する。	①補助金交付事務 ②補助対象者に説明、指導、助言を実施 ③実施状況の確認	1件	1件	一般	414	—	414	0.1	0.1	交流事業等参加園数	55園	55園	54園	54園	私立幼稚園PTA連合会の交流事業等に係る経費の一部を補助することで、各園PTA相互の連携交流を深め、PTA活動の質を高めるため、目標値を交流事業等参加園数とした。	55園	A	A	新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止した事業もあったが、創意工夫のもと実施された事業の満足度は高く、新しい生活様式に対応しながら連携交流を深めることができた。	今後の新型コロナの蔓延状況に注視しつつ、必要な支援を行う。



①所属 課名	No.	事業概要(全体)					活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)				成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など						
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費				⑨人工				⑩成果指標(アウトカム指標)							⑪1次 評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の 目標値	実績値	会計	予算額 (千円)	前年度 からの 繰越額 (千円)	決算額 (千円)	正 職員 (人)	会 計 年 度 任 用 員 (人)	指標名	当該年度の 目標値	直近3か年の実績値			実績値	達成 度					
																		R2	R1	H30			当該年度の目標値の算出根拠				
幼保支援課	68	私学振興補助金	S 27 -	補助等(交付先)	私立学校の教育振興や保護者の経済的負担の軽減を図る。	学校法人が設置する私立学校に対し、教材等の購入経費の一部を補助する。	①補助金交付事務 ②補助対象者に説明、指導、助言を実施 ③実施状況の確認	全件	全件	一般	101,235	—	100,720	0.2	0.2	対象法人に対する交付件数	26法人	33法人	35法人	41法人	私立学校に教材等の経費の一部を補助することで教育振興や保護者の経済的負担の軽減を図るため、目標値を対象法人に対する交付件数とした。	26法人	A	A	当初の目標どおりに事業を実施したことにより、私立学校の教育振興や保護者の経済的負担の軽減が図られた。	各法人の多様な教育の実施や、保護者負担の軽減を進める上で重要な事業であることから、引続き補助を実施していく。	
幼保支援課	69	静岡朝鮮初中級学校教材等整備事業補助金	H 3 -	補助等(交付先)	義務教育年齢の在日朝鮮人への教育を実施している静岡朝鮮学園における教育振興と保護者の経済的負担の軽減を図る。	静岡朝鮮初中級学校に対し、教材等の購入経費の一部を補助する。	①補助金交付事務 ②補助対象者に説明、指導、助言を実施 ③実施状況の確認	1件	1件	一般	426	—	423	0.1	0.0	対象学校に対する交付件数	1校	1校	1校	1校	静岡朝鮮初中級学校に教材等の購入経費の一部を補助することで、教育振興と保護者の経済的負担を図るため、目標値を対象学校に対する交付件数とした。	1校	A	A	当初の目標どおりに事業を実施したことにより、静岡朝鮮初中級学校における教育振興と保護者の経済的負担の軽減が図られた。	協調支援を行う県とも歩調を併せた判断を行っていく。	
幼保支援課	70	私立幼稚園障害児教育費補助金	H 29 -	補助等(交付先)	心身に障がいのある幼児の教育環境を向上を図る。	障がいのある幼児を受け入れている私立幼稚園に対し、補助金を交付する。	①補助金交付事務 ②補助対象者に説明、指導、助言を実施 ③実施状況の確認	全件	全件	一般	5,612	—	5,612	0.1	0.1	私立幼稚園における障害児の受入人数	完全実施	100% (17人)	100% (15人)	100% (23人)	私立幼稚園に心身に障がいのある児童の受け入れに係る経費の一部を補助することで私立幼稚園での受入促進と適切な支援による教育環境の向上を図るため、目標値を100%(対象者数)とした。	100% (23人)	A	A	当初の目標どおりに事業を実施したことにより、障がいのある児童の私立幼稚園での受入促進が図られた。	今後も増加が見込まれる、障がいのある児童の受入れを積極的に促進するために、引続き必要な支援を行う。	
幼保支援課	71	子育てのための施設等利用給付費	R 1 -	補助等(交付先)	子育てにかかる経済的負担の軽減を図り、子育て世帯を支援する。	私立幼稚園及び国立大学附属幼稚園の利用料に対して、無償化される費用を給付する。	給付費の支弁	全件	全件	一般	903,691	—	849,813	0.5	0.5	幼稚園の利用に対する給付園数	完全実施	100% (33園)	100% (39園)	—	給付による保護者の経済的負担の軽減を図るため、目標値を100%(給付園数(法定代理受領))とした。	100% (32園)	A	A	当初の目標どおりに事業を実施したことにより、子育てにかかる経済的負担の軽減が図られ、子育て世帯の支援を行えた。	行政デジタル化を推進する上で、依然として紙による申請手続きである当該業務について、保護者からの申請から業務の完結までのデジタル化の実現について、導入に向けた検討を進めていく。	
幼保支援課	72	私立幼稚園事務費負担金	R 2 -	補助等(交付先)	幼児教育・保育の無償化事務に要する経費を補助することにより、園の円滑な運営を図る。	新制度未移行の私立幼稚園に対し、無償化に伴い発生した事務に係る経費について補助金を交付する。	①補助金交付事務 ②補助対象者に説明、指導、助言を実施 ③実施状況の確認	全件	全件	一般	1,269	—	1,226	0.1	0.1	対象園に対する交付件数	完全実施	100% (25園)	—	—	私立幼稚園に無償化に伴う事務に係る経費の一部を補助することで円滑な園の運営を支援するため、目標値を対象園に対する交付件数とした。	100% (17園)	A	A	当初の目標どおりに事業を実施したことにより、円滑な園運営を支援することができた。	引続き、対象園に対する補助を行う。	
こども園課	73	市立こども園等施設整備事業	-	市(直営)	市立こども園等において安全に教育・保育が実施できるよう施設環境整備を図る。	衛生管理、屋根、空調、小荷物昇降機、遊具の修繕	衛生管理、屋根、空調、小荷物昇降機、遊具の修繕の実施	実施	実施	一般	10,149	—	9,987	0.2	0.0	年度当初の予定に基づく修繕の実施	完全実施(28園予定/28園実施)	完全実施(37園予定/37園実施)	完全実施(7園予定/7園実施)	完全実施(19園予定/19園実施)	老朽化した屋根、空調、小荷物昇降機、保育室・給食室等の施設修繕について、年度当初の実施予定に対する実施状況を目標値に設定した。	完全実施(28園予定/28園実施)	A	A	施設修繕の整備を計画どおり整備した。	老朽化が進んでいる施設が多く、引き続き計画的な修繕の実施を進めていく。	
こども園課	74	保育教諭資格併有促進事業	-	市(直営)	市立こども園職員の資格併有を促進するため、幼稚園教諭免許又は保育士資格の取得費用を助成する。	①幼稚園教諭免許の更新の支援 ②幼稚園教諭免許、保育士資格の取得の支援	事務処理の円滑な実施	実施	実施	一般	3,240	—	1,412	0.2	0.0	助成対象となる保育教諭への助成の実施	完全実施(資格取得4人、免許更新43人)	完全実施(資格取得1人、免許更新29人)	完全実施(資格取得19人、免許更新66人)	完全実施(資格取得26人、免許更新125人)	保育士資格・幼稚園教諭免許取得や幼稚園教諭免許状更新修了による助成金対象者への助成の実施を目標値に設定した。	完全実施(資格取得3人、免許更新40人)	A	A	保育士資格・幼稚園教諭免許取得や幼稚園教諭免許状更新修了による助成金対象者に対して確実に助成金を交付した。	幼稚園教諭免許または保育士資格の一方を所有していれば保育教諭として勤務可能な期間(令和6年度末)まで、園職員に制度を周知し、引き続き資格併有を促進していく。	
子ども家庭課	75	いじめ防止再調査委員会	H 27 -	市(直営)	いじめ防止対策推進法第30条第2項の規定に基づく調査	市長の諮問に応じ、いじめ防止対策推進法第28条の1項の規定による調査結果について調査審議する。	①再調査委員会の開催 ②再調査報告書の作成	①実施 ②実施	①未実施 ②未実施	一般	58	—	0	1.4	0.0	再調査の必要な事案に対する再調査実施	完全実施	事案なし	事案なし	完全実施(1事例、6回)	再調査の必要な事案に対して確実に再調査を行うことを目標としているため。	事案なし	—	—	令和3年度は対象となる案件がなく、実施していないため。	対象となる案件が発生しないよう、関係各課と連絡調整を図っていく。	
子ども家庭課	76	児童虐待事例検証委員会	H 21 -	市(直営)	静岡市で発生又は静岡市が関与した児童虐待に係る重大事例について、事実の把握、事例の発生原因、支援機関の対応状況の分析等により問題点の抽出を行い、再発防止策を検討する。	学識経験者等、児童福祉の分野において一定の識見を有する者5名を委員として委嘱(任期2年)。1事例について4~6回程度の会議を開催し検証を行う。	対象事例に関し ①検証委員会の開催 ②検証結果報告書の作成	①実施 ②実施	①未実施 ②未実施	一般	230	—	0	1.0	0.0	対象事例(虐待による死亡又は重症事例)に対する検証のための会議を実施	完全実施	事案なし	完全実施(H30からの継続1事例について3回実施)	完全実施(H29からの継続2事例について2回、別の1事例について2回実施)	対象となる事例に対し、確実に検証を行うことを目標としているため。	事案なし	—	—	令和3年度は対象となる案件がなく、実施していないため。	対象となる案件が発生しないよう、関係各課と連絡調整を図っていく。	

①所属 課名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)				成果(アウトカム)						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など							
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)		⑧事業費			⑨人工		⑩成果指標(アウトカム指標)				⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容						
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)	指標名	当該年度の目標値				直近3か年の実績値			実績値	達成度	
子ども家庭課	77	要保護児童対策事業	H19	市(直営)	児童相談各課のネットワーク機能強化及び要保護児童等の早期発見や未然防止、及び適切な保護を図る	①児童相談に携わる支援機関による要保護児童等に関する情報交換や考え方の共有化 ②関係機関の支援内容や役割分担等の協議	①定例実務者会議の開催数 ②進行管理会議の開催数 ③児童虐待対応研修会の開催数	①36回 ②9回 ③1回	①36回 ②9回 ③2回	一般	5411,643	—	1831,374	2.0	1.0	要保護児童等への適切な支援の実施(実務者会議で提示・検討されたケースに対して)	完全実施	完全実施(提示・検討ケース641件)	完全実施(提示・検討ケース576件)	完全実施(提示・検討ケース368件)	要保護児童等に対して確実に支援を行うことを目標としているため。	完全実施(提示ケース589件)	A	A	実務者会議等で提示・検討された全てのケースに対して適切な支援を行ったため。	各関係機関との緊密な連携による確実な事業実施の継続
子ども家庭課	78	家庭児童相談室運営経費	H15	市(直営)	子どもに関する様々な問題について、家庭等からの相談に応じ、子どもの福祉を図り、その権利を擁護する	①相談業務	面接相談及び家庭訪問	①各区に相談窓口設置 ②適切な相談	①実施 ②実施	一般	578	—	525	0.2	0.0	面接相談及び家庭訪問の確実な実施	完全実施	完全実施(相談受付件数2,047件)	完全実施(相談受付件数1,993件)	完全実施(相談受付件数2,162件)	いつでも相談対応可能な体制を目標としているため。	完全実施(相談受付件数2,060件)	A	A	当初の目標どおり事業を実施することができた。	各関係機関との緊密な連携による確実な事業実施の継続
子ども家庭課	79	利子償還金補助金	H15	補助等(交付先)	民間による乳児院の建設を支援する	①建設にかかる借入金の利子に対する補助金交付	補助金交付事務	事務処理の円滑な実施	実施	一般	110	—	65	0.1	0.0	補助金交付事務の確実な実施	完全実施	完全実施(対象1施設)	完全実施(対象1施設)	完全実施(対象1施設)	要件が該当すれば対象施設に補助金を交付する必要があるため。	完全実施(対象1施設)	A	A	予定通り対象施設に補助金を交付することができたため。	対象施設との連絡を密に、適正な事務の執行に努める
子ども家庭課	80	母子生活支援施設・助産施設入所運営事業	S27	補助等(交付先)	母子生活支援施設及び助産施設への入所により児童の福祉を図る	①施設利用の際の運営費支払業務	施設入退所に係る事務処理業務	適切な入退所	実施	一般	79,171	—	65,079	0.4	0.0	運営費支払事務の適切な実施	完全実施	完全実施(母子生活支援施設措置世帯数174世帯)(助産施設11件)	完全実施(母子生活支援施設措置世帯数226世帯)(助産施設9件)	完全実施(母子生活支援施設措置世帯数223世帯)(助産施設15件)	施設入退所に対する確に運営費を支払う必要があるため。	完全実施(母子生活支援施設措置世帯数延179世帯)(助産施設9件)	A	A	施設入所者に係る措置費を的確に支払うことができたため。	庁内各課及び施設との連携を密にし、適正な予算執行に努める。過年度実績の分析等を通して、適正な予算要求に努める。
子ども家庭課	81	養育支援訪問事業費(政策)	H23	市(直営)	要支援家庭における適切な養育の実施	①要支援家庭への養育支援訪問員の派遣 ②依頼家庭への支援計画作成 ③訪問員研修会の実施	①支援依頼家庭の相談受付 ②依頼家庭への支援計画作成 ③訪問員研修会の実施	①実施 ②実施 ③実施	①実施 ②実施 ③実施	一般	2,433	—	1,102	1.0	0.5	必要なケースに対する支援の適切な実施	完全実施	完全実施(対象15世帯)	完全実施(対象13世帯)	完全実施(対象19世帯)	支援が必要なケースに対して確実に支援を行うことを目標としているため。	完全実施(対象15世帯)	A	A	支援が必要なケースの把握を的確に行い、各ケースに合った支援内容を展開することができたため。	本事業の対象世帯の適切な把握を行うとともに、適切な制度の利用について、関係機関に対して周知を図っていく。
子ども家庭課	82	産後ケア事業・ママケアアドバイザー事業	H8	市(委託)	(産後ケア事業)産後の母体の身体的機能の回復や育児への不安等を持つ母親に心身のケアや保健指導を提供する(ママケアアドバイザー事業)平成28年度新規事業(モデル実施)市内の民間宿泊施設を利用し、相談、休職、専門職による相談、母親の休息、交流など	①産後ケア事業(宿泊型、日帰り型2種、訪問型の4つの利用種別を市内助産所(師)で委託実施) ②ママケアアドバイザー事業(市内の民間宿泊施設を利用し、相談、休職、専門職による相談、母親の休息、交流など)	適正な事務処理の実施	完全実施	完全実施	一般	①13,393 ②6,699	—	①13,808 ②6,165	1.0	1.0	①産後ケア利用件数(延べ日数) ②ママケアアドバイザー利用人数(延べ組数)	①産後ケア2,530日 ②ママケアアドバイザー520組	①産後ケア2,460日 ②ママケアアドバイザー597組	①産後ケア2,481日 ②ママケアアドバイザー701組	出生数の減少、新型コロナウイルス感染拡大による事業の一時休止、過去の実績値を加味して算出。	①産後ケア2,735日 ②ママケアアドバイザー518組	①S ②A	A	①目標値を上回ったため。 ②新型コロナウイルス感染症により一時休止期間があったが、概ね目標値どおりであったため。	①②利用者のニーズに沿った事業を継続実施していく。	
子ども家庭課	83	不妊治療助成事業費(政策)	H16	市(直営)	治療費が高額となる不妊治療費、不育症治療費の一部を助成し、経済的負担の軽減を図る	①特定不妊治療の助成 ②一般不妊治療の助成 ③不育症治療の助成 *特定、一般は保険診療外の治療が対象。不育症は保険診療の検査、治療が対象。	①不妊治療制度の周知 ②補助金申請内容の審査	①実施 ②完全実施	①実施 ②完全実施	一般	260,900	—	364,662	0.2	1.0	不妊治療費補助金交付件数 *特定不妊治療費(男性不妊治療費を含む)、一般不妊治療費、不育症治療費の計(延べ件数)	完全実施	完全実施(助成件数1,462件)	完全実施(助成件数1,356件)	完全実施(助成件数1,378件)	制度の周知を図り申請者に対し確実に支給事務を行うことを目標とする。	完全実施(助成件数1,866件)	A	A	目標のとおり、補助金助成対象である申請者について漏れなく助成を実施できたため。	確実な事業実施のため、各区子育て支援課、各区健康支援課及び医療機関との連携を図る。
子ども家庭課	84	母子家庭等医療費助成事業	S55	市(直営)	入院費、通院費を助成することにより、母子家庭等の経済的負担の軽減を図る	①所得税非課税世帯の母子家庭等の保険診療分医療費助成	①受給者証更新手続きの勧奨 ②支給申請内容の審査	①実施 ②完全実施	①案内通知発送(2,228件) ②完全実施	一般	130,290	—	127,117	0.2	0.8	支給決定者に対する確実な支給	完全実施	完全実施(助成件数48,519件)	完全実施(助成件数57,324件)	完全実施(助成件数58,735件)	母子家庭、父子家庭等の生活の安定と健康の保持に寄与することを事業の目的としているため、助成が必要な申請者に確実に支給することを目的としており、完全実施を目標値として設定した。	完全実施(助成件数50,684件)	A	A	目標のとおり、助成対象である医療費について漏れなく助成を実施できたため。	確実な事業実施のため、各区子育て支援課との連携を図る。

①所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)				成果(アウトカム)						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など							
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)		⑧事業費			⑨人工		⑩成果指標(アウトカム指標)				⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容						
							指標名	当該年度の目標値	実績値	合計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)	指標名	当該年度の目標値				直近3か年の実績値			実績値	達成度	
子ども家庭課	85	児童手当	H 24 -	市(直営)	次代の社会を担う児童の健やかな育ちを図る	児童手当法による手当支給(3歳未満、小学生までの第3子月額15,000円、小学生までの第1第2子、中学生月額10,000円、所得超過者月額5,000円)	児童手当法による手当支給(3歳未満、小学生までの第3子月額15,000円、小学生までの第1第2子、中学生月額10,000円、所得超過者月額5,000円)	12回(月1回)	12回(月1回)	一般	9,486,292	—	9,371,326	0.8	0.2	支給決定者に対する確実な支給	完全実施	完全実施(延児童数903,458人)	完全実施(延児童数928,137人)	完全実施(延児童数948,613人)	児童手当制度の目的が「家庭等における生活の安定」と「次代の社会を担う児童の健やかな成長」を目的としており、法定要件を満たした受給者へは100%の支給が望ましいため、成果指標の目標を支給決定者に対する支給の完全実施とする。	完全実施(延児童数882,421人)	A	A	目標のとおり、支給対象である手当について漏れなく支給したため。	確実な事業実施のため、各区子育て支援課との連携を図る。
子ども家庭課	86	交通遺児等福祉手当	H 15 -	市(直営)	交通事故等により生計維持者を亡くした児童の生活の向上と福祉の増進を図る	所得税非課税世帯で対象児童を養育している者への手当支給(月額5千円)	所得税非課税世帯で対象児童を養育している者への手当支給(月額5千円)	2回(9月、3月)	2回(9月、3月)	一般	1,200	—	1,020	0.1	0.2	支給決定者に対する確実な支給	完全実施	完全実施(延児童数197人)	完全実施(延児童数212人)	完全実施(延児童数242人)	交通事故等による災害により生計を維持する者や父母が死亡した等の遺児に対して、遺児の生活の向上と福祉の増進に寄与することを目的としており、受給要件を満たした受給者へは100%の支給が望ましく、100%の支給が制度の目的を最大限達成することにつながるため、支給決定者に対する支給の完全実施を目標値とする。	完全実施(延児童数204人)	A	A	目標のとおり、支給対象である手当について漏れなく支給したため。	確実な事業実施のため、各区子育て支援課との連携を図る。
子ども家庭課	87	子ども医療費助成	S 48 -	市(直営)	子育て世帯の経済的負担の軽減と子どもの健やかな育ちを支援し、適正な医療を受けることで養育と治療を促進し健全な育成を図る	①乳幼児から高校生年代までの入院費助成	①医療費助成制度の周知 ②適正受診啓発事業の実施	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	2,558,252	—	2,458,314	0.6	0.8	支給決定者に対する確実な支給	完全実施	完全実施(助成件数1,035,171件)	完全実施(助成件数1,197,868件)	完全実施(助成件数1,156,472件)	子どもの健やかな成長と経済的負担軽減を事業の目的としているため、適正な医療費助成の確実な実施を目標としており、完全実施を目標値として設定した。	完全実施(助成件数1,138,198件)	A	A	目標のとおり、助成対象である医療費について漏れなく助成を実施できたため。	確実な事業実施のため、各区子育て支援課との連携を図る。
子ども家庭課	88	子育て短期支援事業	-	市(委託)	児童養護施設等と委託契約を締結し、保護者の疾病、育児疲れ等で養育できない児童や経済的理由で一時保護する必要がある母子を施設で預かり、福祉の向上を図る	①児童や母子の一時預かり(静岡乳児院、静岡ホーム、千代田寮へ委託)	児童養護施設等における預かりの実施	3か所	3か所	一般	1,243	—	564	0.1	0.2	申込者への適切な対応	完全実施	完全実施(延べ利用人数171人)	完全実施(延べ利用人数181人)	完全実施(延べ利用人数86人)	緊急な利用申請に迅速に対応することが重要と考えているため、申込みへの対応完全実施という目標値を設定した。	完全実施(延べ利用人数129人)	A	A	目標のとおり事業を実施した。	確実な事業実施のため、各区子育て支援課との連携を図る。
子ども家庭課	89	子育て支援ヘルパー派遣事業	H 20 -	市(委託)	出産直後に家事や育児が困難な家庭、多子家庭、妊婦を支援する業務を専門機関に委託することで、子育てしやすい環境整備を図り、育児不安を解消する	①乳児のいる家庭、多子家庭、妊婦のいる家庭への子育て支援ヘルパー派遣	ヘルパー派遣事業所の設置	4事業所	4事業所	一般	1,585	—	1,560	0.2	0.3	申込者への適切な対応	完全実施	完全実施(延べ利用回数975回)	完全実施(延べ利用回数850回)	完全実施(延べ利用回数720回)	産前産後の家庭の子育て支援策として、家事や育児を行うことが困難な家庭に、子育て支援ヘルパー制度を利用してほしいと考えており、申込みへの対応完全実施という目標値を設定した。	完全実施(延べ利用回数729回)	A	A	目標のとおり事業を実施した。	確実な事業実施のため、各区子育て支援課との連携を図る。
子ども家庭課	90	母子家庭及び寡婦自立促進対策事業	H 18 -	市(委託)	母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦等の就業相談を行うことで自立を支援する	①母子家庭等就業・自立支援センターの運営 ②母子自立支援プログラムの策定による就業支援	①就業・自立支援センター設置 ②自立支援プログラム策定員の配置	①1か所 ②1人	①1か所 ②1人	一般	8,047	—	8,043	0.1	0.0	①就業・自立支援センターによる相談業務の適正な実施 ②相談者及びプログラム策定者に対する就職率	①完全実施(相談件数3,140件) ②完全実施(策定件数11件)	①完全実施(相談件数2,829件) ②完全実施(策定件数17件)	①完全実施(相談件数2,549件) ②完全実施(策定件数17件)	①就業・自立支援センターの運営により一貫した就労相談を行っており、相談業務の完全実施を目標値とした。 ②プログラム策定員による就業相談を行っており、相談業務に伴う就職率を目標値とした。	①完全実施(相談件数2,869件) ②就職率:73.0%	①A ②S	A	ひとり親家庭に寄り添った相談支援を行ない、目標のとおり事業を実施した。	ひとり親サポートセンターの周知、養育費相談、面会交流事業の強化や、ハローワークなどの相談機関と連携し、就労支援を行う。	
子ども家庭課	91	母子家庭自立支援給付金	H 17 -	市(直営)	母子家庭の母及び父子家庭の父の就業・自立のため、資格取得を支援する	①就職、転職、自立のための資格取得や講座の受講、養成機関での資格取得への給付金支給	各区で決定した対象者に対する支給事務	適正な実施	適切な実施	一般	31,676	—	26,911	0.2	0.0	給付金支給事務の適正な実施	完全実施	完全実施(支給件数39件)	完全実施(支給件数46件)	完全実施(支給件数35件)	各区で決定した対象者に対する支給事務を行っており、確実に支給を行うことが求められるため事務の完全実施を目標値とした。	完全実施(支給件数34世帯)	A	A	目標のとおり事業を実施した。	確実な事業実施のため、各区子育て支援課との連携を図る。
子ども家庭課	92	母子家庭等日常生活支援事業	H 15 -	市(委託)	母子家庭等に家庭生活支援員を派遣することで母子家庭等の福祉の増進を図る	①母子家庭等への家庭生活支援員の派遣	家庭生活支援員の派遣	適正な実施	適正な実施	一般	2,006	—	2,006	0.1	0.0	支援員派遣の適正な実施	完全実施	完全実施(派遣世帯数68世帯)	完全実施(派遣世帯数211世帯)	完全実施(派遣世帯数114世帯)	支援員を派遣することでひとり親家庭の生活援助や家事援助を行っており、派遣業務の完全実施を目標値とした。	完全実施(派遣世帯数187世帯)	A	A	目標のとおり事業を実施した。	確実な事業実施のため、各区子育て支援課との連携を図る。
子ども家庭課	93	母子寡婦福祉会活動事業補助金	S 48 -	補助等(交付先)	ひとり親家庭、寡婦の福祉の増進を図る	①母子寡婦福祉会活動事業補助金の交付	補助金の交付	適正な実施	適正な実施	一般	1,826	—	1,826	0.1	0.0	満足度	0.8	0.91	0.82	0.99	ひとり親家庭を支援する静岡市母子寡婦福祉会に補助金を支出しており、アンケート調査において実施された事業の全体的な満足度80%を目標値とした。	94.5	S	S	アンケート調査の結果、静岡市母子寡婦福祉会に対する満足度は目標値を上回った。	ひとり親家庭への支援を充実させるため静岡市母子寡婦福祉会の連携を図る。

①所属名	事業概要(全体)					活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)				成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など						
	No.	②事業事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標(アウトカム指標)							⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容	
							指標名	当該年度の目標値	実績値	合計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			当該年度の目標値の算出根拠					実績値
子ども家庭課	94	ひとり親家庭生活支援事業	H15 -	市(委託)	ひとり親家庭の子どもに、ホームフレンドを派遣することで子どもの精神的支援、生活の安定を図る	①ひとり親家庭へのホームフレンド派遣	ホームフレンドの派遣	適正な実施	適正な実施	一般	1,547	—	1,547	0.1	0.0	ホームフレンド派遣の適正な実施	完全実施	完全実施(派遣世帯数24世帯)	完全実施(派遣世帯数32世帯)	完全実施(派遣世帯数39世帯)	ホームフレンドを派遣することで子どもの心の支えとなると共に生活面の指導を行っており、派遣業務の完全実施を目標値とした。	完全実施(派遣世帯数11世帯)	A	A	目標のとおり事業を実施した。	支援員(ホームフレンド)と派遣先家庭とのスムーズなマッチングをおこなう。確実な事業実施のため、各区子育て支援課との連携を図る。
子ども家庭課	95	ひとり親家庭交流事業費補助金	H15 -	補助等(交付先)	ひとり親家庭の交流事業を実施する団体に補助金を交付し、福祉の増進を図る	①ひとり親家庭交流事業費補助金の交付	補助金の交付	適正な実施	適正な実施	一般	728	—	728	0.1	0.0	満足度	0.8	0.94	0.81	0.94	ひとり親家庭を支援する静岡市母子寡婦福祉会に補助金を支出しており、アンケート調査において実施された交流事業の満足度80%を目標値とした。	95.9	S	S	アンケート調査の結果、イベントに参加して満足と答えた人は目標値を超える数字となった。	新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながらイベント内容にも工夫を凝らし、ひとり親家庭への支援を充実させるため静岡市母子寡婦福祉会の連携を図る。
子ども家庭課	96	子どもの貧困対策学習支援事業	H27 -	市(委託)	生活困窮世帯、ひとり親家庭等の子どもに対して学習支援、生活支援を行い、貧困の世代間連鎖の防止を図る	①生活困窮世帯、ひとり親家庭等の小中学生を対象に子どもの気持ちに寄り添った学習支援、生活支援	学習支援及び生活支援の実施	適正な実施	適正な実施	一般	21,900	—	21,885	0.4	0.0	延べ利用者数	5,300人	5,092人	6,092人	5,635人	子ども子育て若者プランに沿って、延べ利用者数を目標値とした。	5370	A	A	新型コロナウイルス感染症が拡大する中でも、事業者ごと工夫し、ニーズが高まった、メールや電話等により支援員が助言・指導を行うなどの対面以外の支援も継続を実施したため。	対面で行う支援に加え、コロナ禍でニーズが高まった、メールや電話等により支援員が助言・指導を行うなどの対面以外の支援も継続実施する。
子ども家庭課	97	子どもの貧困対策就労支援事業	H27 -	市(委託)	就労に特化した窓口を設置し、母子家庭の母、父子家庭の父の自立を図る	①就労に特化した相談による支援(養育費事務所子育て支援課の就労支援専門員対応)	就労支援専門員の配置	1人	1人	一般	2,728	—	2,728	0.1	0.0	就労支援専門員による相談業務の適正な実施	完全実施	完全実施(相談件数238件)	完全実施(相談件数267件)	完全実施(相談件数206件)	ひとり親への就労相談を中心にハローワークへの同行など相談者に寄り添った支援を行っており、相談業務の完全実施を目標値とした。	完全実施(相談件数109件)	A	A	目標のとおり事業を実施した。	児童扶養手当の現況届時に出向き、相談件数を増やす。ハローワークなど他の相談機関と連携し就労支援を行う。
子ども家庭課	98	児童扶養手当	S38 -	市(直営)	父母が離婚した児童等を監護養育している者に手当を支給し、福祉の増進を図る	①対象児童等を養育しているひとり親への手当支給	各区で認定した対象者に対する支給事務	適正な実施	適正な実施	一般	2,141,874	—	2,041,811	0.6	1.0	手当支給事務の適正な実施	完全実施	完全実施(支給世帯数4,033世帯)	完全実施(支給世帯数4,139世帯)	完全実施(支給世帯数4,689世帯)	各区で決定した対象者に対する支給事務を行っており、確実に支給を行うことが求められるため事務の完全実施を目標値とした。	完全実施(支給世帯数3,930世帯)	A	A	目標のとおり事業を実施した。	確実な事業実施のため、各区子育て支援課との連携を図る。
子ども家庭課	99	母子・父子・寡婦福祉資金貸付費	H8 -	市(直営)	母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦の自立の促進と、扶養する児童の福祉を増進する	①修学資金など12種類の貸付金の貸し付け	各区で決定した対象者に対する貸付事務	適正な実施	適切な実施	特別	369,500	—	298,881	0.8	1.0	貸付金支給事務の適正な実施	完全実施	完全実施(貸付件数567件)	完全実施(貸付件数601件)	完全実施(貸付件数631件)	各区で決定した対象者に対する支給事務を行っており、確実に支給を行うことが求められるため事務の完全実施を目標値とした。	完全実施(貸付件数500件)	A	A	計画のとおり事業を実施した。	確実な事業実施のため、各区子育て支援課との連携を図る。

①所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)				成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など						
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)		⑧事業費			⑨人工		⑩成果指標(アウトカム指標)							⑪評価理由	⑫今後の課題と課題解決に向けた取組内容				
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	合計年度任用職員(人)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値					当該年度の目標値の算出根拠		実績値	達成度
子ども家庭課	100	1歳6か月児、3歳児健康診査事業	-	市(直営)	幼児期における疾病の予防や早期発見及び健康の保持増進を図るために、総合的な健康診査を実施し、その結果に基づき適切な保健指導・助言を行う	①診察(内科・歯科) ②計測 ③保健指導 ④心理相談等	健診の開催 ①1歳6か月児 ②3歳児	①110回 ②114回	①110回 ②114回	一般	38,266	-	35,272	0.2	0.4	受診率 ①1歳6か月児 ②3歳児	①96.3% ②96.3%	①95.3% ②96.6%	①96.8% ②95.6%	①97.0% ②96.9%	①97.4% ②97.5%	①A ②A	A	計画どおり遅滞なく実施し、ほぼ目標どおりの受診率であった。	健診の確実な通知と受診勧奨、健診後の事後フォロー体制を整備する。	
子ども家庭課	101	妊産婦健康診査等事業	-	市・補助等(委託・交付先)	妊産婦及び新生児の健康管理の充実、経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができる体制を確保する	①妊婦健診 ②妊婦歯科健診 ③新生児聴覚検査 ④産婦健診	母子健康手帳の早期交付(妊娠11週以内)	90%以上	94.99%	一般	461,829	-	443,872	0.2	0.4	①妊婦健診 1人当たりの平均受診券利用回数 ②妊婦歯科健診 ③新生児聴覚検査 ④産婦健診受診率	①平均12.11回 ②45.5% ③94.6% ④89.8%	①平均11.83回 ②46.2% ③95.9% ④92.0%	①平均12.22回 ②46.2% ③94.7% ④92.5%	①平均12.28回 ②44.3% ③93.4% ④85.1%	①平均12.45回 ②50.8% ③94.7% ④94.2%	①A ②A ③A ④A	A	①目標どおりの受診回数を達成した。 ②目標どおりの受診率を達成した。 ③目標どおりの受診率を達成した。 ④目標どおりの受診率を達成した。	妊娠届の早期の提出について医療機関へ協力を依頼するとともに、母子健康手帳交付時に確実な受診を勧める。	
子ども家庭課	102	こんには赤ちゃん事業(乳児家庭全戸訪問事業)	H21-	市(直営・委託)	子育ての孤立化を防ぐため、家庭訪問による不安や悩みを聞き、子育て支援に必要な情報提供や適切なサービス提供に結びつける	①保健師・助産師による新生児訪問 ②公募により委嘱した「赤ちゃん訪問員」への研修の実施	①訪問件数 ②「赤ちゃん訪問員」への研修の実施	①4,100件 ②2回	①4,217件 ②1回(書面)	一般	11,843	-	10,983	0.2	0.8	出生数に対する訪問実施率	①95.9% ②93.7%	①93.7% ②96.8%	①96.4% ②96.4%	①96.4% ②96.4%	①96.4% ②96.4%	A A	A	コロナ禍で、家庭訪問を希望しない場合も見られたが、ほぼ計画どおり実施できた。	赤ちゃん訪問員の確保と研修等を通じて資質の向上を目指す。	
子ども家庭課	103	乳児健康診査事業	-	市(委託)	健康診査を実施し、疾病の早期発見や健康増進を図る	(県内の医療機関に委託) ①診察 ②計測 ③保健指導等	受診件数 ①4か月児 ②10か月児	①4,000件 ②3,900件	①4,146件 ②4,097件	一般	53,087	-	52,869	0.2	0.4	受診率 ①4か月児 ②10か月児	①98.3% ②95.9%	①99.1% ②97.2%	①97.9% ②94.6%	①97.9% ②96.0%	①97.9% ②96.6%	①A ②A	A	概ね目標どおりの受診率を達成したため。	対象者へ確実に受診券を送付し、適切な時期に受診できるよう啓発する。	
子ども家庭課	104	先天性代謝異常等検査事業	H17-	市(委託)	未治療のまま放置すると知能や身体の発育に異常をきたす先天性代謝異常及び先天性甲状腺機能低下症の早期発見、早期治療を行うことにより障がい等の発生を予防する	出生医療機関にて採血した血液による委託先検査機関での検査	県・静岡市・浜松市、医療機関における意見交換会の開催	年1回	1回	一般	17,007	-	16,201	0.2	0.4	タンデムマス法による検査の実施	希望者全数実施 100%	完全実施(延長実施件数) 19,397件	完全実施(延長実施件数) 20,102件	完全実施(延長実施件数) 20,990件	検査費用の助成を完全実施することを目標とする。	完全実施(延長実施件数) 19,181件	A	A	目標どおり実施できた。	医療機関の協力のもと、検査の重要性を周知し、確実な受検を勧める。
子ども家庭課	105	子育て世代包括支援センター事業	H27-	市(直営)	妊娠期から子育て期にわたるまでの、母子保健や育児に関する様々な悩み等への相談事業を行い、切れ目ない支援体制を構築する	①母子保健相談事業 ②関係機関の調整 ③支援プランの作成	電話・面接・訪問による相談	適正な実施	適正な実施	一般	657	-	592	0.2	4.8	電話・面接・訪問による相談件数	1,211件	1,376件	1,295件	963件	直近3か年の相談件数の平均値を目標とした。	1,801件	S	S	目標を上回る水準で実施できた。	今後も周知活動を行い、相談に適切に対応していく。
子ども家庭課	106	発達早期支援事業	H30-	市(委託)	増加する発達障がい児支援のために、保健福祉センターで実施する1歳6か月児健診における早期発見及び発見後の早期支援に取り組む仕組みを整備する	1歳6か月児健診で発達が気になる子とその親を親子教室「あそびのひろば」に誘い、親子でのあそびを通じ、子へはアセスメントを行い、親へは愛情定着を図る	整備か所数	6か所	6か所	一般	6,566	-	6,560	0.1	0.4	「あそびのひろば」の適正実施	完全実施(6か所)	完全実施(6か所)	完全実施(6か所)	完全実施(3か所)	「あそびのひろば」に参加した子のアセスメントを確実に実施することを目標としているため。	完全実施(6か所)	A	A	目標どおり実施できた。	今後は、必要実施箇所数を検証しながら、必要な支援を継続していく。

①所属 No	事業概要(全体)					活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)					成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など					
	②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)		⑧事業費 会計	⑨人工			⑩成果指標(アウトカム指標)	実績値	達成度	⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容									
						指標名	当該年度の目標値		実績値	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)							決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			当該年度の目標値の算出根拠
子ども家庭課	107	妊産婦総合対策事業	R 2 -	市(直営・委託)	新型コロナウイルス感染症に不安を抱く分娩前の妊婦に対してウイルス検査費用を助成するとともに、感染した妊産婦からの育児等に対する不安や悩みへの相談業務を行う	①市内の産科医療機関に委託し、PCR検査等を実施 ②感染した妊婦からの相談業務	妊婦のかかりつけ産科医療機関(市内かつ受託可能者のみ)との契約	100%	92.31%	一般	0	96,208	17,954	0.2	0.4	検査を希望する妊婦への検査実施	完全実施	ウイルス検査139件	—	—	検査を希望する妊婦へウイルス検査を確実に実施することを目標とした。	ウイルス検査862件	A	A	市内の対象医療機関でウイルス検査体制が整っており、検査を希望する妊婦が検査を受けることができた。感染した妊婦からの相談はなかった。	ウイルス検査を希望した妊婦が、引き続き検査ができるようにする。
子ども家庭課	108	旧静岡乳児院解体事業	R 3 -	市(直営)	使用していない所管施設を解体し、市有財産の適正な管理と有効活用を図る	旧静岡乳児院(駿河区高松)を解体する	旧静岡乳児院の解体	実施	実施	一般	29,090	—	25,397	0.1	0.0	解体工事の完了	完全実施	—	—	—	令和3年度中に解体工事を完了し、跡地を活用予定のある所管へ所管替えることで、翌年度以降の私有財産のスムーズな活用に繋げるため、完全実施を目標とした。	実施	A	A	目標のとおり解体工事が完了し、跡地(土地)について文化財課へ所管替えを完了した。	事業の目的が達成できたため、事業終了とする。
子ども家庭課	109	家庭的養育推進	R 3 -	市(直営)	家庭等において養育することが適当でない児童が「できる限り良好な家庭的環境」において養育されるための施設整備を支援する	児童養護施設が行う地域小規模児童養護施設の建設費用を助成する	補助金の交付	適正な実施	適正な実施	一般	55,686	—	55,686	0.1	0.0	補助金交付事務の確実な実施	完全実施	—	—	—	民間法人が行う施設整備事業に対する財政支援を確実に実施することが重要であることから、完全実施を目標とした。	実施	A	A	目標のとおり事業を実施した。	今後の整備計画の方針を施設と協議しながら、必要に応じて財政支援を検討していく。
子ども家庭課	110	子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費(ひとり親世帯分)	R 3 -	市(直営)	新型コロナウイルス感染症の影響を受けているひとり親世帯を支援するため、令和3年4月分の児童扶養手当を受給する世帯等に対し、臨時特別給付金(一時金)を給付する。	給付金給付ひとり親世帯に対し、児童1人当たり50,000円	給付金給付ひとり親世帯に対し、児童1人当たり50,000円	適正な実施	適正な実施	一般	426,000	—	348,624	0.4	0.4	給付金支給事務の適正な実施	完全実施	—	—	—	児童扶養手当を受給する世帯等に対し、確実に支給を行うことが求められるため事務の完全実施を目標とした。	完全実施(支給世帯数4,534世帯)	A	A	支給決定者に対し、当初の目標どおり支給を行うことができたため。	今後の国の動きを注視し、適切な事業の実施を検討する。
子ども家庭課	111	子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費(その他世帯分)	R 3 - R 3	市(直営)	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯(ひとり親世帯分給付金の支給を受けた世帯を除く。)を支援するため、令和3年4月分の児童手当等を受給する住民税非課税世帯等に対し、臨時特別給付金(一時金)を給付する。	給付金給付対象世帯に対し、児童1人当たり50,000円を支給	①申請を要する見込対象者への周知 ②支給申請内容の審査	①実施 ②完全実施	①勸奨通知の発送(8,153件) ②完全実施	一般	454,000	—	235,100	0.6	0.3	給付金支給事務の確実な実施	完全実施	—	—	—	児童手当等を受給する世帯等に対し、確実に支給を行うことが求められるため事務の完全実施を目標とした。	完全実施(支給児童4,284人)	A	A	支給決定者に対し、当初の目標どおり支給を行うことができたため。	今後の国の動きを注視し、適切な事業の実施を検討する。
子ども家庭課	112	社会的養護従事者処遇改善事業	R 3 -	市(直営)	新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる社会的養護の最前線において働く職員の処遇改善を図るため、職員の収入を3%程度、月額にして9千円引き上げる取組を行う施設に対してその費用を助成する	社会的養護関係施設で働く職員の処遇改善費用を助成する	補助金の交付	適正な実施	適正な実施	一般	1,888	—	1,816	0.1	0.0	補助金交付事務の確実な実施	完全実施	—	—	—	民間法人が行う処遇改善事業に対する財政支援を確実に実施することが重要であることから、完全実施を目標とした。	実施	A	A	目標のとおり事業を実施した。	対象施設との連絡を密に、適正な事務の執行に努める
子ども家庭課	113	子育て世帯臨時特別給付金給付事業	R 3 -	市(直営)	新型コロナウイルス感染症による影響を受けている子育て世帯を支援するため、子育て世帯への臨時特別給付金の支給を行う。	給付金支給対象世帯に対し、児童一人あたり100,000円を支給	①申請を要する見込対象者への周知 ②支給申請内容の審査	①実施 ②完全実施	①勸奨通知の発送(13,815件) ②完全実施	一般	944,002	—	8,979,556	0.3	0.3	給付金支給事務の確実な実施	完全実施	—	—	—	児童手当等を受給する世帯等に対し、確実に支給を行うことが求められるため事務の完全実施を目標とした。	完全実施(支給児童89,375人)	A	A	支給決定者に対し、当初の目標どおり支給を行うことができたため。	国において事業期間が令和4年度まで延長されたことに伴い、一部事業費を繰り越して支給を実施することで、今年度同様、支給決定者に対し確実に支給を行う。

① 所属 No.	事業概要(全体)					活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)				成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など					
	② 事務事業名	③ 期間	④ 事業の実施主体	⑤ 事業目的	⑥ 事業内容	⑦ 活動指標(アウトプット指標)			⑧ 事業費				⑨ 成果指標(アウトカム指標)							⑩ 1次評価	⑪ 評価理由	⑫ 今後の課題と課題解決に向けた取組内容			
						指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)	指標名	当該年度の目標値	⑨ 成果指標(アウトカム指標)						実績値	達成度	
																	⑨ 成果指標(アウトカム指標)								
指標名	当該年度の目標値	実績値	R2	R1	H30	当該年度の目標値の算出根拠																			
114	社会福祉審議会児童虐待審査部会経費	R 2 -	市(直営)	児童の処遇に関する市の決定等について、外部有識者の意見を聴き、その後の対応に生かす。	児童虐待審査部会委員より児童相談所が執った処遇困難対応、措置等への専門的意見、里親認定に対し意見等提言を受ける	①審査部会の開催数 ②審査案件数	①年4回以上 ②事例による	①年3回 ②6件	一般	184	—	115	0.5	0.0	審査案件に対する意見等	実施	実施(意見等0件、里親の認定7件)	実施(意見等0件、里親の認定10件)	実施(意見等1件、里親の認定6件)	児童相談所が執った処遇や里親認定等に対し、審査部会委員から意見等を受け、それを今後の対応の参考としているため、意見等を目標値として設定した。	実施(意見等0件、里親の認定6件)	A	A	審議が必要な案件を適切に付議し、また委員から助言及び指導が得られたため。	解決すべき課題や問題を抱えるケースを見極め、適切な時期に審査部会へ付議が必要となる。このため、それぞれのケースごとに適切かつ迅速な情報共有、対応策の検討及び関係機関との連携に努める。
115	児童福祉施設入所措置等経費	R 2 -	市(直営・委託)	児童の権利擁護を位置づけた平成28年の児童福祉法改正に伴う「静岡県社会的養育推進計画」に基づく児童の家庭養育優先推進	社会的養護が必要な児童に対して、適切な施設への措置入所や里親委託措置実施	①児童への新規措置及び措置解除 ②措置後のケア(学習支援、自立に向けた相談、支援、心理的ケア等)	①適宜実施 ②随時実施	①適宜実施 ②随時実施	一般	1,035,133	—	986,560	18.5	2.0	①児童への権利擁護を目的とした適切な施設への措置入所又は家庭引き取り等による措置解除若しくは里親委託措置 ②児童の自立のための面接及び相談等の対応	①適切に措置・解除(措置49件/解除47件/年度末入所数157人) ②適宜実施	①適切に措置・解除(措置49件/解除59件/年度末入所数153人) ②適宜実施	①適切に措置・解除(措置37件/解除40件/年度末入所数160人) ②適宜実施	様々な理由により社会的養護が必要な児童に対して、施設等又は里親委託措置を適切に実施していることを成果として、目標値を設定した。	①適切に措置・解除(措置52件/解除48件/年度末入所数160人) ②適宜実施	A	A	社会的養護が必要な児童に対し、施設等又は里親委託措置を適切に実施し、また児童の自立に繋がる面接及び調整等により入所後のケアを実施出来たため。	児童の適切な措置及び入所後のケアを実施していくため、関係機関との連携を維持していく必要がある。このため、今後も定期的に施設やその他の関係機関と連絡会や情報交換を積極的に行っていく。	
116	児童相談所運営経費	R 2 -	市(直営)	個々の児童や家庭に対して、最も効果的な援助を行うことにより、児童への福祉的関わり及び権利擁護への向上を図る。	①児童相談所及び一時保護所の運営 ②児童の療育手帳の交付決定 ③児童に係る問題について相談に応じ、必要な調査及び判定並びに必要な指導及び措置等を実施	①相談対応 ②面接、観察及び指導 ③児童の一時保護所への入所	①随時実施 ②随時実施 ③適宜実施	①随時実施 ②随時実施 ③適宜実施	一般	33,852	5,894	33,200	24.5	17.0	①適切な養育環境に向けた児童に対する相談等への対応 ②適切な養育環境に向けた児童等に対する面接及び観察、並びに保護者への養育指導の実施 ③児童相談所長又は親権者同意に基づく一時保護所入所の適切実施	①適切に実施(2,433件/うち虐待相談699件) ②随時実施 ③適切に入所(年間延入所数239人)	①適切に実施(2,542件/うち虐待相談638件) ②随時実施 ③適切に入所(年間延入所数160人)	①適切に実施(2,481件/うち虐待相談618件) ②随時実施 ③適切に入所(年間延入所数161人)	①虐待に関するものを含む、児童に関する様々な相談に対して、適切に対応できていることを成果として目標値を設定した。 ②児童及びその保護者に対する面接及び観察、並びに保護者への養育指導を随時実施していることを成果として、目標値を設定した。 ③一時保護が必要な児童を適切に入所させていることを成果として、目標値を設定した。	①適切に実施(2,231件/うち虐待相談672件) ②随時実施 ③適切に入所(年間延入所数171件)	A	A	虐待に関するものを含め、児童に関する様々な相談に対して適切に対応し、一時保護が必要となった児童に対しては、適切な状況で一時保護所に入所させることができたため。	児童虐待相談対応件数は年々増加傾向である上に、複雑困難なケースもますます増加し、児童相談所を取り巻く環境が厳しさを増している。このような状況の中、受付相談員、児童福祉司及び児童心理司については経験のみならず高度な専門性が求められている。職員の資質向上及び専門性を確保するため、経験年数や職位に応じた研修実施並びに嘱託医、弁護士及びアドバイザー等の専門家活用により、職務対応に必要な知識及び経験の蓄積を図っていく。	
117	里親事業	R 2 -	市(直営・委託)	里親委託の推進により、要保護児童を家庭的な環境下で養育することで、愛着関係を形成し、児童の健全な育成を図る。	①里親制度の周知啓発 ②里親の一時的な休みのための援助事業(レスパイト・ケア)及び里子指導支援事業の実施 ③里親制度の普及促進、里親委託の推進、里親家庭の支援等の事業を包括的に委託	①里親制度認知向上に伴う里親体験会や説明会等実施 ②里親制度に対する業務研修実施	①随時実施 ②適宜実施	①随時実施 ②適宜実施	一般	27,076	—	26,691	0.5	0.0	①年度末里親登録件数 ②委託児童数 ③里親委託率	①100世帯 ②70人 ③50.8%	①101世帯 ②57名 ③48.7%	①95世帯 ②60名 ③49.6%	①87世帯 ②64名 ③48.5%	①平成29年度から令和元年度迄の増加実績が11世帯であるため、その2年間増加世帯平均として5世帯増加(100世帯)を目標値として設定した。 ②里親委託推進による委託児童数の増加を見込み、目標値を70人と設定した。 ③子ども・子育て・若者プランの令和8年度目標値53%に向けて施策評価シートを目標値を設定。当該シートを令和3年度目標値が50.8%であるため、その数値を目標値として設定した。	①106世帯 ②56名 ③44.4%	①S ②B ③B	A	委託児童数は目標値に達していないものの、里親登録数は、普及啓発活動の継続により毎年増加しており目標値を達成した。また、特別養子縁組が3組成立したことにより里親委託率は低下してしまいが、特別養子縁組の成立は家庭的養育が実現した結果であること及び仮に特別養子縁組成立数を里親委託数に計上すると、里親委託率は48.1%となることから、目標値を概ね達成しているため。	里親登録世帯数は着実に増えているものの、社会的養護が必要な児童の数も増加しており、いまだ里親登録数は不足している。また、困難な事案にも対応可能な里親を増やすためには、里親に対する市民の理解を深めることが必要となる。このため、里親制度の普及啓発活動として、NPO法人静岡市里親家庭支援センターとの協働により、新たな啓発活動の取り組みに係る検討を実施する。
118	要保護児童自立支援事業	R 2 -	市(直営・委託)	児童養護施設への入所児童や、里親委託措置された児童の自立を図る。	①地域活動参加支援事業 ②新規就労または大学等進学のために必要な支度経費支援 ③児童養護施設に施設心理療法担当職員を配置 ④措置解除後の児童が大学等への進学を継続するための生活費等を助成 ⑤里親家庭支援センターに生活相談支援業務を委託	①各支援事業の実施件数 ア地域活動参加イ運転免許取得ウ一人暮らしエ大学等入学金オ教材等購入 ②施設心理療法担当職員配置数 ③四年制大学等進学継続支援事業実施数 ④生活相談支援業務対象児童数	①ア3件イ3件ウ3件エ2件オ2件 ②1名 ③2名 ④15名	①ア4件イ1件ウ4件エ1件オ1件 ②1名 ③4名 ④25名	一般	19,315	—	14,320	4.0	1.0	児童養護施設へ入所または里親に委託措置された児童の進路決定率 ①中学卒業児童の高校進学率 ②高校卒業児童の進路決定率	①100% ②100%	①93.8%(施設12名中11名)(里親4名中4名) ②100%(施設3名中3名)(里親7名中7名) ③100%(進学1名)(就職4名)	①100%(施設5名中5名)(里親6名中6名) ②100%(進学1名)(就職3名)	①100%(施設3名中3名)(里親5名中5名) ②100%(進学2名)(就職3名)	①児童養護施設へ入所または里親に委託措置された中学卒業児童の全てが高校進学できることを見込み、100%と設定した。 ②児童養護施設へ入所または里親に委託措置された高校卒業児童の全てが就職または進学できることを見込み、100%と設定した。	①100%(施設13名中13名)(里親4名中4名) ②100%(進学2名)(就職3名)	①A ②A	A	児童養護施設入所又は里親に委託措置された中学卒業児童の高校進学率及び高校卒業児童の進路決定率は100%であったため。	児童養護施設に入所している児童のうち、被虐待児や発達障害児等については、児童の自立のため専門的な心理ケア及び心理学的見地からの学習支援を充実させる必要がある。このため、引き続き施設担当職員を加配することで専門的な支援が必要な児童の自立促進を図っていく。